

# 和光大学

# 学生相談センター一年報

第2号

(2018・2019年度 活動報告)

 和光大学

## 年報発刊の目的および編集方針

---

学生相談センター長 末木 新

本年報は、①和光大学学生相談センターの活動を多くの方に知っていただくこと、②学生相談センターのスタッフ一同がこれまでの活動を振り返り今後の活動方針を見直していくこと、の二点を目的として発刊しました。第一の目的を果たすため、年報はウェブ上で公開し、誰もが閲覧可能な状態としています。入学を考える高校生やその保証人の方には、和光大学がどのような学生支援を実施しているのかを知っていただき、判断の材料としていただきたいと思います。また、他大学において学生支援に関わるカウンセラー・職員・教員の方々にも本学における取り組みを知っていただき、参考になる部分は取り入れていただくと同時に、至らぬ部分にはご批判をいただければと思っております。

このように、大学における学生相談機関の活動をまとめた資料がウェブ上で公開されていることは、必ずしも一般的なことではないことかもしれません。大学における学生相談機関の活動をまとめた資料は、同じように学生相談を実施している他大学の学生相談機関に紙で郵送され、関係者以外は閲覧できないよう保管することが求められることが一般的です。

一方で、このような活動報告のあり方は、学生相談機関やそこに所属するカウンセラーが（特に大学という組織の中で）日頃からどのような仕事をしているのかを理解していただく機会を減じているようにも思います。相談者のプライバシーを守りつつ、我々の仕事の成果をなるべくオープンにしていく態度を保つことは、心理職が他職種と適切に連携していく際にも重要になってくることだと考えます。学生相談という仕事については、両者のバランスを保つことは難しい点もありますが、試行錯誤を重ね、より良い状態を模索していきたいと考えています。

相談／カウンセリングやコンサルテーションといったカウンセラーの活動は学生支援の核となるものではありますが、心理職が教育機関に貢献していく仕事の方法はそれだけではありません。本学では、「心理学的知識を用いてより良い社会・コミュニティを築く」をモットーに、カウンセラーは基幹会議である学生生活会議に出席をしながら、多様な形で仕事をしています。このような面を伝えることができるよう、年報には、相談外活動に関する項目をたてています。

本年報が、より良い学生支援について考える資料となり、和光大学学生相談センターの活動にご関心を持っていただけた方とつながる機会となることを期待しています。

# 目次

---

- ・ 学生支援ディレクター退任にあたって  
学生支援ディレクター(～2019 年度) / 経済経営学部経営学科 教授 小林 猛久
  
- ・ 部長職、後、一職員で考えること  
教育支援部 部長 (～2019 年度) / キャリア支援室 柳沢 茂夫
  
- ・ 学生相談センター長ご挨拶  
学生相談センター長 / 現代人間学部心理教育学科 准教授 末木 新
  
- ・ 学生相談センター沿革  
末木 新
  
- ・ 資料：和光大学学生相談センター規程
  
- ・ 和光大学学生相談センターはどうあるべきか  
末木 新
  
- ・ 2018～2019 年度 学生相談センター活動報告  
相談活動（来談統計）  
相談外活動（運営活動、学生向けワークショップ、合理的配慮）  
運営上の課題
  
- ・ 研究報告：日本語版 K6 の結果のレビューと和光大学新入生への調査の結果  
末木 新
  
- <寄稿>
  
- ・ 1 年を振り返って  
心理カウンセラー (～2018 年度) 山崎 あゆみ

- ・半年を振り返って

心理カウンセラー（2019年度前期） 中西 美陽
- ・和光大学の環境と人と学生

心理カウンセラー（2019年度後期） 久保田 健司
- ・非常勤カウンセラーを終えて

心理カウンセラー（2019年度後期） 佐藤 暁美
- ・半年を振り返って

心理カウンセラー（2019年度後期） 高瀬 絵理
- ・受付の目から見た学生相談センターの役割

受付事務（～2018年度） 古川 萌
- ・受付としての私の在り方 ～「器」を感じること～

受付事務（2019年度） 森 美穂
- ・3年を足場に、新たに過渡期へ

心理カウンセラー 木内 理恵
- ・2018・2019年度 学生相談センタースタッフ一覧

## 学生支援ディレクター退任にあたって



経済経営学部経営学科 教授 小林 猛久

学生相談センターは、

- (1) 困ったことを抱える学生と、その学生を支援する教職員をケアする「対応機能」
- (2) 多くの学生が困りそうなことは事前に対策を講じる「予防機能」
- (3) 困っている学生を手助けできる学生を育てる「育成機能」

という三つの機能と、これを効果的に運営できる「専門家の常駐化」を悲願として、長年の準備の結果、2017年4月に開設された。

開設当初は、学生がどのようなことに困っているのか、対応する教職員の対応はどうあるべきか、など日々試行錯誤の連続であった。その中で、なによりも心強かったことは、同分野の専門家である末木センター長の就任の実現と心理カウンセラー2名を常勤として採用できたことである。末木センター長とカウンセラーは、日々多忙な業務の中、それまでできなかった健康診断時の全学生を対象としたスクリーニングや学生向けワークショップなど、積極的に学生に関わるアウトリーチを実現し、学生の実態把握や学生相談センターの周知に貢献してくれた。また、学生の困りごとや要望について、懇切丁寧に教職員に説明を行う努力をしてくれたので、教職員における学生の発達障害に関する正しい理解や誤解防止が大いに進んだと考えている。

2020年度は、コロナ禍により学生相談センターにはさらなる困難が降りかかっているが、幸いそれまでの体制づくりが功を奏して、学生へのサポートが順調に行われていると聞いており、安心している次第である。

しかしながら、今後対面授業が再開されるにつれて、これまでの、精神的・身体的なサポートや学習に関する相談に加えて、コロナ禍に対応する様々な課題が表出することが予想される。今後も、学生支援ディレクターのリーダーシップのもと、学生相談センターや学生生活会議などが、支援が必要な学生や教職員に対して迅速かつ適切に支援を届けてくれることを期待する次第である。

(～2019年度 学生支援ディレクター)

## 部長職、後、一職員で考えること

キャリア支援室 柳沢 茂夫

末木センター長から、「退任にあたって」といった内容で寄稿するようご依頼がありました。部長職を退いて(2019年3月)から、すでに1年半が経過しているので、キャリア支援室職員として、どのように関係が築けているかを書き、ご依頼に応じていければと思います。

まずは情報共有の課題です。窓口対応時に、学生の個人情報はどこまで共有しているのは、判断がつかないことに直面します。たとえば、キャリア支援室に相談に来た学生が、学生支援室で行う入学前の事前相談に来ており、その際、障害の程度について学内共有を了承している、むしろ、積極的に共有を期待しているとしても、その情報共有がうまくいっているとは言えない。キャリア支援の窓口では、傾聴していく過程の中で信頼関係の形成がうまくいけば学生自身の抱えている障がいや特性を共有できるし、本人がどのような就職(障がい者採用なのか一般採用なのか)を希望しているかで支援の方法が異なってきます。より適切な支援をするためには、早い段階での状況把握が必要です。

これから就職活動に取り組むという学生、父母保証人の方がキャリア支援室に来ることはあります。センター発足時に描いていた学内連携でキャリア支援室が加わってサポートしていくケースは、この1年半ではその事例を経験していません。一方、窓口に来た学生が自分の障がい・特性について話してくれて、なおかつ、相談室を利用している場合、本人承諾を得てから、相談室カウンセラーと情報共有し支援が始まるケースは、1・2件はありました。この時も、学生相談室を利用した経験がなく対応する学生もいて、そのような学生にはより多くの支援のための接点は持ってもらいたいと考え、相談室利用もあらためて勧めています。

また、個別学生への適切な情報提供も課題があります。和光ポータルでの発信は、合理的ですが、キャリア支援室から情報を提供していても、学生にとっては優先順位が低いのか、また、山のようなメールの波が押し寄せるのか、未読の山になっています。ほしい人にほしい情報が届くようにするにはどうするのか。これはどの学生でもなかなかうまくいきませんが、とりわけ、障がいのある学生、あるいはその情報が必要な学生に役立つ情報提供手段はどうあるべきか。テクノロジーが進歩しても、活用する側と受け取る側にまだまだ課題があるように思えます。

これらの課題は、教育支援部長として、在任していたとしても、感じていたし、今も感じている課題です。学生相談センターの今後の発展を願いつつ、微力ながら一職員としても力になれるよう研鑽を積みたいと考えています。

(～2019年度 教育支援部 部長)

## 学生相談センター長ご挨拶

---



学生相談センター長 末木 新

原稿執筆をしている今（2020年11月）、学生相談センターがスタートしてから約3年半が経過していますが、色々なことがありすぎたせいでしょうか、もう学生相談センターがスタートしたことが遥か昔のことに思えます。昨年は、常勤カウンセラーの退職にともなう業務管理の困難により、ついに年報を出すことができませんでした（センター長の責任です。そうした中でセンターの運営に尽力いただいた皆様には心より感謝いたします）。

その上、今年度は、新型コロナウイルスという未曾有の問題が発生しました。その対策に左右され、学生相談センターでも、zoomによるオンライン／遠隔心理支援が常態化するといった大きな変化がありました。現時点では、第三波と目される感染の増加の兆しもあり、今後も余談を許さない状況です。オンライン授業の本格的な導入、サークル活動等の制限といった形で、大学生の学生生活はこれまでにないほど大きく変化をしています。それにとともない、必然的に学生支援のあり方も変わっていかなくてはならない状況にあります。

大学にとっても、学生支援組織にとっても、現在は大きな「危機」を迎えているということが出来ます。ただし、「危機」は単に危険なものではなく、好機を迎えるための転機でもあります。我々が強制的に向き合わざるを得なくなった授業や心理支援のオンライン化は必ずしも悪いものではないはずです。これを好機に変えていくことができるよう、新しい制度作りに挑戦をしていきたいと思っています。

# 学生相談センター沿革

---

末木 新（和光大学学生相談センター）

## ◆ 学生相談センターとは

和光大学学生相談センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生・大学院生からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的として設置された。学生相談センターでは、学生や保証人からの相談、教職員へのコンサルテーション、学生支援に必要な学内外での連携を主として行っている。

## ◆ 本学における学生相談関連施設に関する沿革

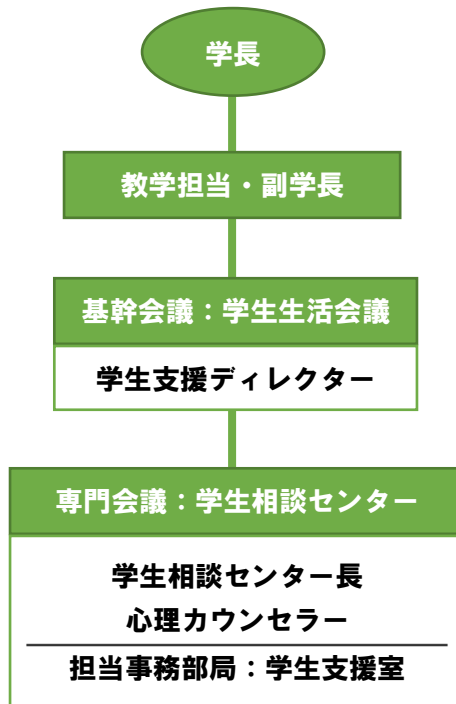
- 2001年度 学生生活センター開室（相談日は週1日、4時間）
- 2002年度 学生相談室に名称変更（相談日は週2日）
- 2003年度 相談日を週3日に拡充
- 2006年度 相談日を週4日に拡充
- 2009年度 事務職の専任スタッフの常駐化
- 2010年度 相談日を週5日に拡充（開室時間は、11:15～16:00）
- 2011年度 和みの部屋（学生サロン）開室
- 2017年度 常勤のカウンセラー2名体制による学生相談センターの発足
- 2018年度 学生相談センター年報の発刊

## ◆ 開室状況

月～金曜日の9:15～16:00まで相談を受け付けている（※13～14時は昼休み）。利用は基本的に予約制であり、窓口あるいは電話で予約を受け付けている。授業期間に限らず基本的に年間を通じて開室している。開室日については、ホームページ上で確認することができる。

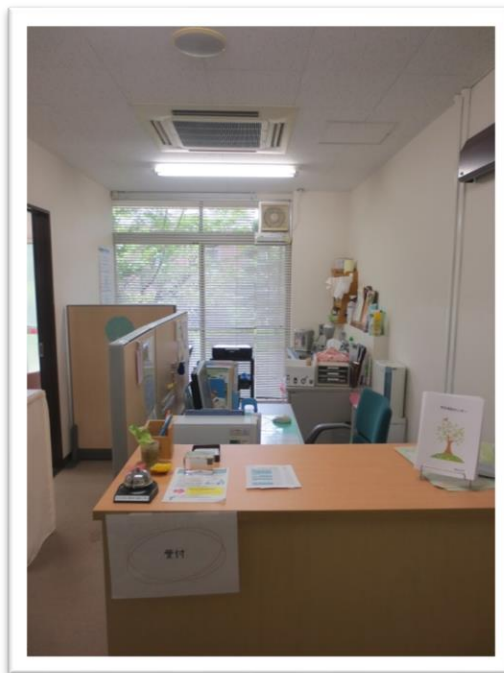


◆ 組織

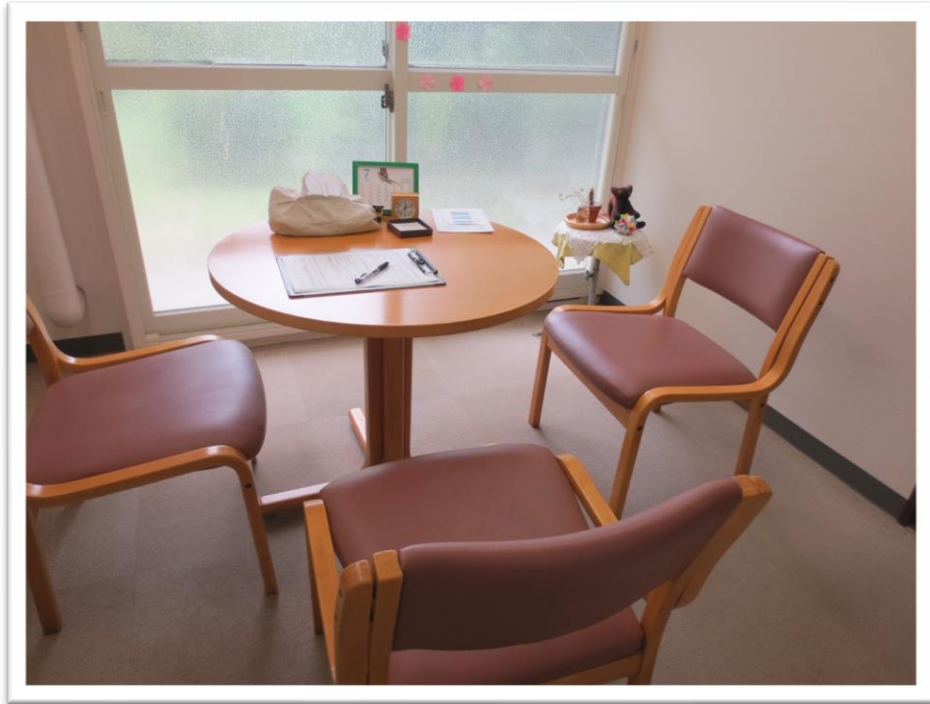


◆ 設備

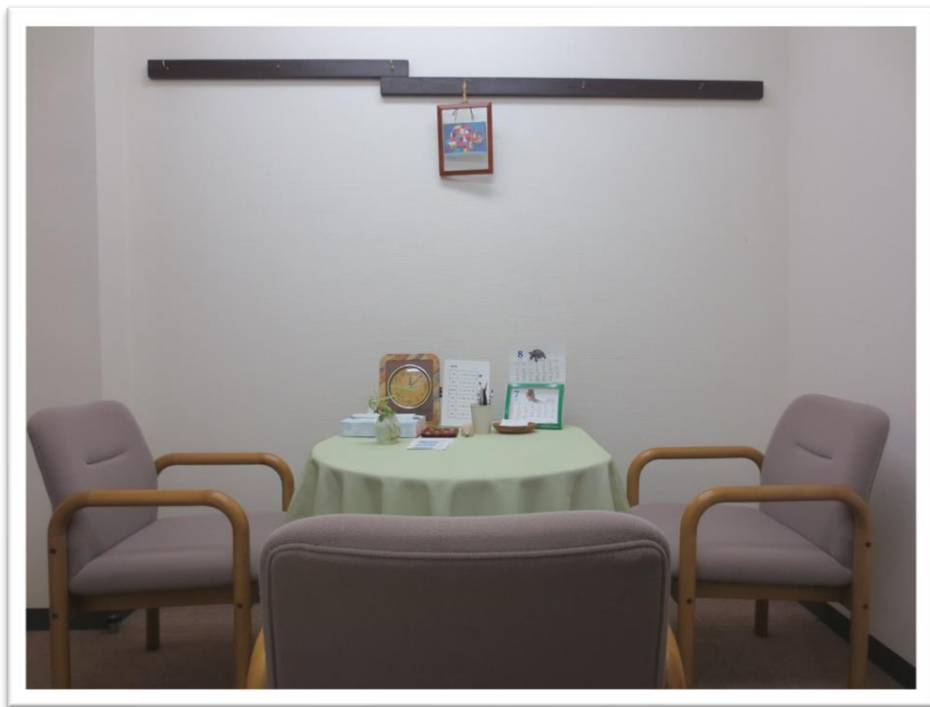
学生相談センターはG棟1階（G113）にあり、受付と面接室2室から構成されている。



受付



面接室 1



面接室 2

## 資料：和光大学学生相談センター規程

---

### (設置)

第 1 条 和光大学（以下「本学」という。）に、和光大学学生相談センター（以下「センター」という。）を設置する。

### (目的)

第 2 条 センターは、本学の大学教育の一環として、修学や学生生活上の課題について、本学学部学生および大学院生（以下「学生」という。）からの相談に応じるとともに、学内外の組織等と連携して適切な支援を行うことを目的とする。

### (業務)

第 3 条 センターにおいては、前条の目的を達成するために、次の業務を行う。

- (1) 学生や保証人からの、修学や学生生活に関する相談に応じる。
- (2) 教職員からの、修学や学生生活に課題があると思われる学生への対応や教授方法等に関する相談に応じる。
- (3) 相談内容から組織的な支援が必要であると判断された学生について、関係者（学部長・学科長・研究科委員長・CCT等の教職員および保証人等）と連携して具体的な支援策を検討し、継続的な支援を行う。さらに、必要に応じて学内外の適切な援助資源と連携を図る。
- (4) 学部・学科・研究科および事務局と情報共有し、個別学生の状況に応じて支援を行う。
- (5) 相談室および和みの部屋を運営する。
- (6) ソーシャルスキルトレーニングなどのプログラムを実施し、ユニバーサルな支援にかかわる啓発を行う。
- (7) 支援にかかわるスチューデントアシスタントを育成する。
- (8) 学生生活会議に支援にかかわる情報発信や提言を行う。
- (9) その他、センターの目的達成に必要な業務を行う。

### (スタッフ)

第 4 条 前条の業務を行うために、センターに次のスタッフを置く。

- (1) 専任教員のうちから学長が指名するセンター長 1 名
- (2) 必要に応じて、専任教員のうちから学長が指名する副センター長 1 名
- (3) カウンセラー 2 名
- (4) 事務職員 1 名

2. カウンセラーの任用については、別に定める。

(センター長および副センター長の任期)

- 第 5 条 センター長の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
2. 副センター長の任期は、センター長の任期を越えることができない。

(スタッフの職務)

- 第 6 条 センター長は、第2条の目的のために、センター業務を統括する。
2. 副センター長は、センター長を補佐する。
  3. カウンセラーは、センター長を補佐し、学生、保証人および教職員からの相談に応じる。
  4. 事務職員は、センター長、副センター長およびカウンセラーを補佐し、センターにかかわる業務を行う。

(相談室および和みの部屋)

- 第 7 条 相談室および和みの部屋については、別に定める。

(ケース会議)

- 第 8 条 個別学生に対して組織的な支援を行うため、センター長はケース会議を招集し、状況に応じた支援をコーディネートする。
2. ケース会議は、センター長が必要と認めた者によって構成される。
  3. ケース会議は、必要に応じて、保証人や学外の専門機関との連携を図ることができる。

(スタッフミーティング)

- 第 9 条 センター長は、スタッフミーティングを招集し、センターの運営に関する事項を協議する。
2. スタッフミーティングは、第4条のスタッフによって構成される。
  3. センター長は、必要に応じて、第4条のスタッフ以外の本学教職員の出席を求めることができる。

(守秘義務)

- 第 10 条 スタッフおよびケース会議ならびにスタッフミーティング出席者など、センター業務にかかわるすべての者は、任期中および退任後においても、相談者および関係者の人権を尊重し、職務上知り得た他人の秘密について、守秘義務を負う。

(規程の改廃)

- 第 11 条 この規程の改廃は、学生生活会議および教授会の議を経て、学長がこれを行う。

付 則

- この規程は、2017年4月1日から施行する。  
この規程の制定に伴い、和光大学学生相談室規程(平成23年4月1日施行)は、廃止する。

# 和光大学学生相談センターはどうあるべきか

末木 新

以下に、本学の特徴、建学の理念を活かした学生支援とはどのようなものかをまとめた(2019年3月)。なお、この内容は普遍的なものではなく、建学の理念に沿いながら時代に合わせて更新されていくべきものであると考える。

## ① 和光同塵

本学の名前(和光大学、和光学園)の由来は、「老子」の「和光同塵」(昭和48年度学長講話より)である。私見によれば、これは、みんなと一緒にほこりをかぶって歩く、みんなと一緒に考える(専門性で武装して、象牙の塔に立て籠もらない)という意味である。ここで言う「みんな」とは、学生、保証人、教職員、カウンセラーを含むものである。学生支援、学生相談を行う際にも、このような態度を保持することは重要なことである。つまり、本学において期待されるカウンセラーの専門性とは、学生の適応に関する見通しを持ち、孤独な学生の居場所となり、学生を支援するために関係者の協働を促進することである。

## ② 小さな実験大学(梅根悟『小さな実験大学』)

和光大学は「小さな実験大学」として「自由」を重要な理念として掲げている。これは、学生の支援、学生相談においても同様である。学生の自由を保障することは当然であるが、それと同時に、カウンセラーも既存の学生相談の枠組みに縛られず、新しいことに挑戦すべきである。そして実験には、失敗がつきものである。だからこそ、我々は小さな失敗を歓迎する。

## ③ 異質力で、輝く(創立50周年記念UI)

異質力とは、自由に基つき確立された個性であり、その個性を自由に伝達し、相互尊重をする力のことを指している。こうした力を学生が身につけられるような教育を行うことが本学の基本的方針であり、カウンセラーにもその手本となってもらいたい。そのためにも、専門性にもとづく相互尊重的対話を学生のみならず、教職員にも行う必要がある。

## ④ 誰のための支援か

昨今では、中途退学率のデータの公表が求められる風潮があるが、本学初代学長・梅根悟は、「立派な退学を奨励しよう」(昭和46年度学長講話より)と述べている。ここで言う立派な退学者とは、大学に頼らない生き方を発見した者のことである。生き方を発見することこそが学生の支援になるのであり、自分なりの生き方を発見したのであれば、退学も奨励されるべきだろう。

一方で、学生相談センターの設置者は学園であり、学園の収入の大半は、学生生徒納付金である。そのため、センターにおける支援の目的は、本学での学生の修学状況の改善にあり、

センターの機能の振り返りは、学生の取得単位数を主要なアウトカムとしてなされるべきである。立派な退学を奨励するためにも、センターの機能の向上と、その説明が求められる。そのための努力をなすべきである。

## 2018・2019 年度 学生相談センター活動報告

### — 活動概要 —

和光大学学生相談センターでは、学生支援の一環として臨床活動が行われている。本センターは2017年に開設された。本センターの関係規則としては、和光大学学生相談センター規程がある。相談施設は、和光大学 G 棟 1 階 G113 内に受付および面接室 2 室がある。また、隣接する G111 準備室にてケース会議やミーティング等が実施される。

相談にあたるスタッフは、週 4 日勤務の常勤カウンセラー 2 名である。2017 年度より末木新准教授を相談センター長とし、カウンセラー 2 名と学生支援室の大槻美香室長を加えた 4 名で主に運営にあっている。2019 年度は一時的に、前期は常勤カウンセラー 2 名、後期は常勤カウンセラー 1 名と、非常勤カウンセラー 3 名で運営にあった。また、カウンセラーが 1 名のみ勤務となった月および木曜日は、1 名の受付・事務アルバイトが電話の取次ぎ・来談学生の受付・事務業務を担当した。センター運営のためのスタッフミーティングは、隔週～月 1 回のペースで実施されている。

以下、2018・2019 年度の活動報告として、相談活動の状況と相談外活動（運営活動、2018 年度に開催した学生向けワークショップ、2017 年度に構築した合理的配慮に関するシステムの経過）について述べる。尚、2019 年度に実施した新入生入学時の気分障害スクリーニングについては、次章の研究報告「日本語版 K6 の結果のレビューと和光大学新入生への調査の結果」を参照されたい。

### — 相談活動 —

#### 1. 相談体制

2017 年度より常勤カウンセラー 2 名が週 4 日ずつ勤務し、週 5 日の開室、相談枠数は 1 週間あたり 48 枠となっている。

2019 年度には面接予約枠を学生の時間割にあわせて変更し、「1 回 40 分×最大 7 枠/日、1 週間あたり 56 枠」とした。

これにより学生が予約を取りやすくなり、教職員との連携強化のための時間や、センターの運営業務のための時間も確保できるようになった。

時間割		面接予約枠
1 限	9:00 ~ 10:30	
		9:50 ~ 10:30
2 限	10:40 ~ 12:10	10:40 ~ 11:20
		11:30 ~ 12:10
昼休み	12:10 ~ 13:00	12:20 ~ 13:00
3 限	13:50 ~ 14:30	
		13:50 ~ 14:30
4 限	14:40 ~ 16:10	14:40 ~ 15:20
		15:30 ~ 16:10
5 限	16:20 ~ 17:50	

参考：授業時間と面接予約枠(2019 年度～)

## 2. 相談者数・相談回数

2018年度は105名の学生に対して、のべ1185回の対応を行った。2019年度は125名の学生に対してのべ1217回の対応を行った。のべ回数は2017年度1136回に対し、2018年度は前年度より49回増加、2019年度はさらに32回増加した（2017年度比81回）。図1・2は、新規・実人数・のべ回数の月ごとの推移を示したものである。

相談者数は新規人数（その年度に初回面接・再来面接を受理した人数）、実人数（継続面接を含めた来談人数）の集計である。新規人数は各年度とも新学期が始まると増加し、特に前期に多い傾向が見られた。実人数は、授業期間に関して見ると2018年度は40名前後だった。2019年度は4月の45名から増加し続け、7月には57名に上った。後期は40名前後で推移した。

相談回数は、のべ回数（面接の累積回数）と相談回数（その年度における1事例あたりの対応回数）の集計である。のべ回数・相談回数の集計には、学生個人の相談・及びその学生にまつわる関係教職員・保証人の相談（コンサル及び連携事例）を含む。

のべ回数を見ると、2018年度は5月127回、6月128回、7月127回と前期授業期間を通して多く、2019年度は6月に149回の大きなピークがあり、その後も継続利用する学生が、一定期間途切れることなく来談している状況が見られた。例年前期の相談は、前年度からの継続学生に加え、年度開始から数か月過ぎた後に、ゼミやサークルなどにおける教員と学生・あるいは学生同士の関係性の中での課題、授業への適応の課題が見えてきて来談につながる事例等が加わっていく。

相談回数をみると、各年度とも最多回数帯は2~5回であった（表1参照）。相談者の50%以上が1~5回の相談で利用終了となっている。但し、集計対象となる相談回数のうち例年18~19%は一般的に1~2回で終了となる保証人・教職員へのコンサルテーション、あるいは他部署との連携活動であることが反映されている。一方で、年間を通して毎週利用していた学生も一定数おり、31回以上が2018年度は14.3%、2019年度は8.0%であった。2017年度以来の統計を参照しても、学生が継続相談にかける期間は、数回で終結する事例、長期間に渡って取り組む必要性のある事例まで、個人の特性・相談内容・課題への取り組み方などによって様々である。加えて、2019年度の長期継続相談者減については、相談体制の変化が影響している可能性がある。2018~2019年度は常勤カウンセラー1名の交代、2019年度は常勤カウンセラー1名+非常勤カウンセラー3名（半期のみ）の勤務となった。このような節目には、担当変更と共にいったん終結となる事例や、「半期のつきあい」であることを前提に面接が行われることがある。面接構造が変わることが学生の転機となる場合もあり、個別事例への影響を良し悪しと一様に語ることはできないが、本学のように小規模の相談機関の安定稼働と本来の学生来談状況を測るためには、ある程度安定したスタッフの体制も必要であると思われる。



図1 2018年度利用状況（新規・実人数・のべ回数）

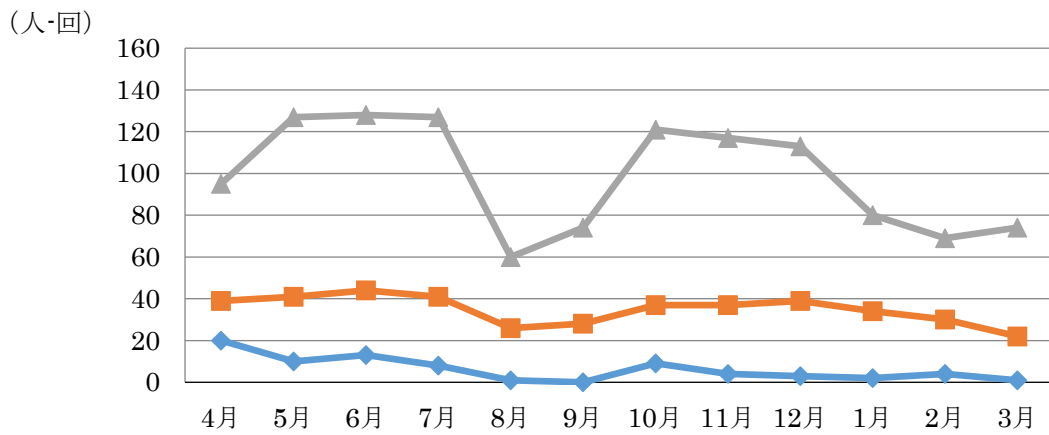


図2 2019年度利用状況（新規・実人数・のべ回数）

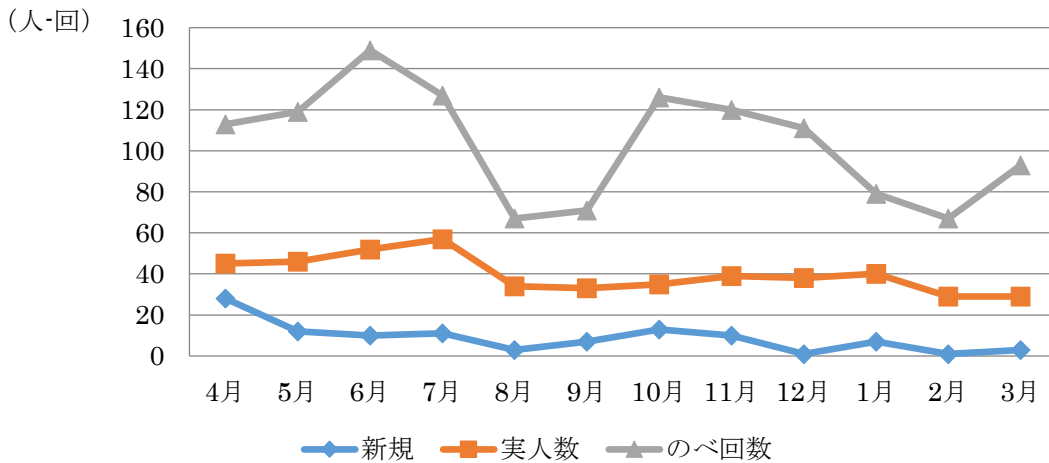


表1 相談回数

回数	2018			2019		
	人数	%	累積%	人数	%	累積%
1	21	20.0	20.0	24	19.2	19.2
2~5	36	34.3	54.3	47	37.6	56.8
6~10	16	15.2	69.5	14	11.2	68.0
11~20	12	11.4	81.0	21	16.8	84.8
21~30	5	4.8	85.7	9	7.2	92.0
31~40	10	9.5	95.2	7	5.6	97.6
41~50	2	1.9	97.1	2	1.6	99.2
51以上	3	2.9	100.0	1	0.8	100.0

### 3. 学部別・男女別利用状況

在籍学生に対する利用学生の男女別の実人数と割合を表2に示した（各年とも5月1日現在の学生数比で算出）。2018年度の男女を合計した利用率は3.6%、男子学生利用率2.7%、女子学生利用率5.5%であった。なお、性別を「その他」としている学生に配慮し、この男女別利用状況にはカウントしていないため、2. 相談者数・相談回数に示した全体の実人数とは人数が異なっている。2019年度の男女を合計した利用率は4.1%、男子学生利用率は3.3%、女子学生利用率5.8%であった。学生相談センター開設以来、学生の利用率は年々上昇している。また、いずれの学部においても男子学生よりも女子学生の方が利用率の高い傾向にある。

**表2 学部別男女別実人数・利用率**

学部別男女別	年度別	2018		2019	
		実人数	利用率	実人数	利用率
現代人間	男性	18	3.1	32	5.1
	女性	12	3.7	27	7.3
	合計	30	3.3	59	5.9
表現	男性	15	3.7	20	4.7
	女性	28	6.7	21	5.1
	合計	43	5.2	41	4.9
経済経営	男性	19	2.0	16	1.6
	女性	11	6.5	8	4.4
	合計	30	2.7	24	2.0
大学院	男性	0	0.0	0	0.0
	女性	1	4.2	1	4.3
	合計	1	2.8	1	2.7
全体	男性	52	2.7	68	3.3
	女性	52	5.5	57	5.8
	合計	104	3.6	125	4.1

※2018 全体合計：性別「その他」は含まない合計としているため、2. 相談者数・相談回数に示した全体の实人数とは異なる

男女別・学部の利用率順位（2017~2019年度）を表3に記す。2018年度男子学生では、表現学部、現代人間学部、経済経営学部の順となり、女子学生では、表現学部、経済経営学部、現代人間学部の順となった。2019年度男子学生では、現代人間学部、表現学部、経済経営学部の順となり、女子学生も同様の順であった。

2017年度の男子学生利用率は表現学部、現代人間学部、経済経営学部の順、女子学生は経済経営学部、表現学部、現代人間学部の順だったことを考えると、男子学生の経済経営学部の利用率は例年少ない傾向だが、女子学生は年度ごとに利用率に変化が見られる。

表 3 在籍学生における男女別・学部学生相談センター利用率順位(2017～2019 年度)

性別	年度 順位	2017	2018	2019
	男性	1	表現学部	表現学部
2		現代人間学部	現代人間学部	表現学部
3		経済経営学部	経済経営学部	経済経営学部
女性	1	経済経営学部	表現学部	現代人間学部
	2	表現学部	経済経営学部	表現学部
	3	現代人間学部	現代人間学部	経済経営学部

また、学生相談センター利用者における男女別・学部別内訳を図3・4に示した。2018年度利用者のうち、最も多かったのは表現学部の女子で27%を占めた。全体での男子学生と女子学生の割合は両者とも50%であった。2019年度は利用者のうち現代人間学部の男子が25%、同学部の女子が22%を占めた。全体での男子学生の割合は54%、女子学生の割合は46%であった。2017年度は男子学生46%、女子学生51%であり、学生相談センターを利用する学生の男女比・学部構成比は年度ごとに多少の変化が見られる。

在籍学生に対する学生相談センター利用率から見ると、相談を必要とした時に、女子学生の方が利用できていると考えることもできるが、経年変化を追ってさらに検討が必要である。

図 3 2018 年度利用者内訳 (学部別・男女別)

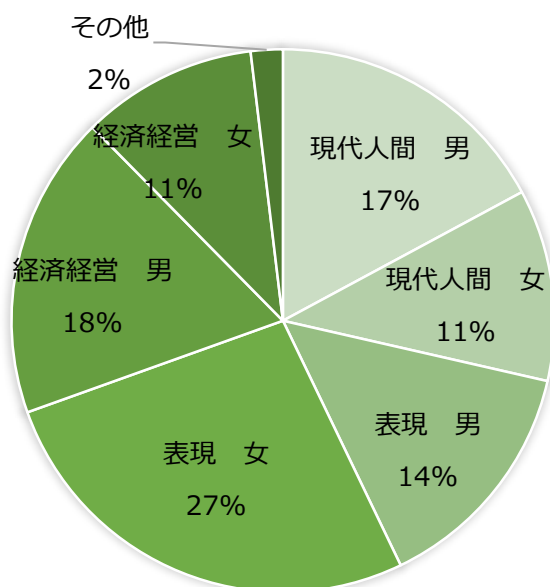
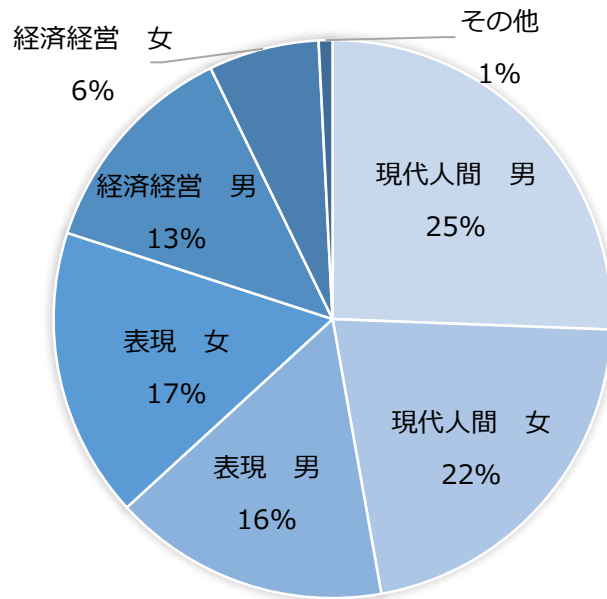


図4 2019年度利用者内訳（学部別・男女別）



#### 4. 学年別利用状況

学年別に月ごとの実人数を図5・6に示した。2018年度は1・3年生の利用が多く、特に3年生は1年間を通して多い傾向が見られた。2017年度は1・2年生の利用が多かったことを考えると、特に3年生は前年度から継続して利用する学生も多かったのだろう。また年間を通して2年生と4年生以上が同程度に推移し、4年生以上では春期休暇中も継続して利用する傾向が見られた。2019年度は4年生以上の利用が年間を通して多かった。また1・2年生は前期に多く、3年生は後期に多い傾向が見られた。

4年生は春期休暇に入ると、卒業を控えて大学生活やカウンセリングの経過を振り返る期間としたり、卒業後に起こり得る困難に対する対応策を再確認し、社会生活への準備期間としたり、相談先を再調整する期間として利用していた。また、本学では休学した場合を除き、単位取得状況に関わらず進級となるため、留年にあたる過年度生が「4年生（以上）」として在籍することとなる。春期休暇における過年度生の相談は、休退学の判断や、大学適応の課題を見直し、次年度への立て直しや再出発を図る機会ともなっている。

图5 2018年度学年别利用状况

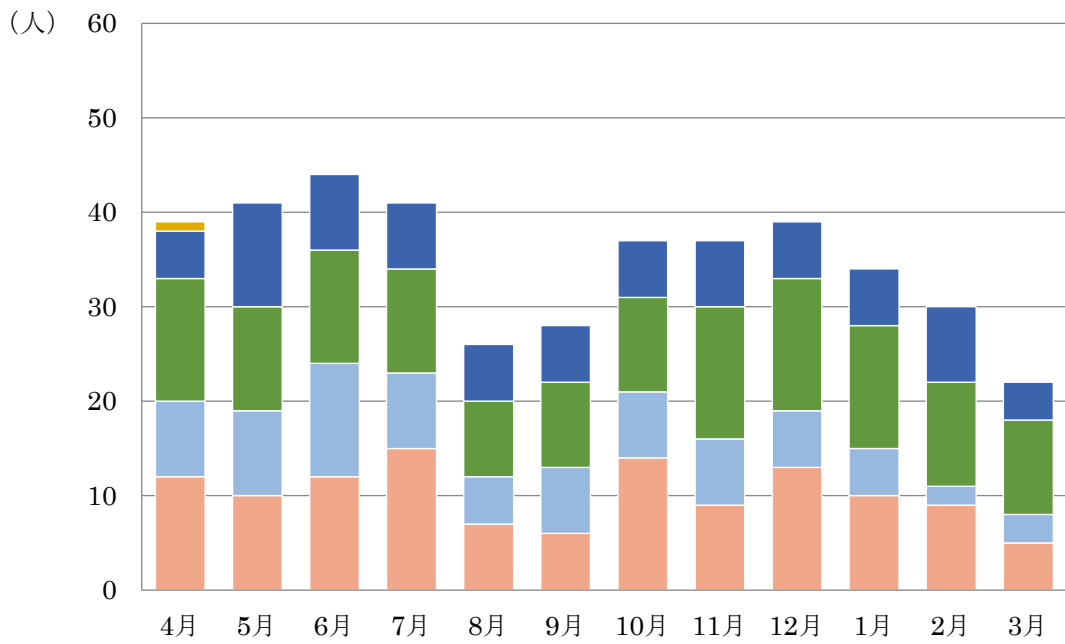


图6 2019年度学年别利用状况

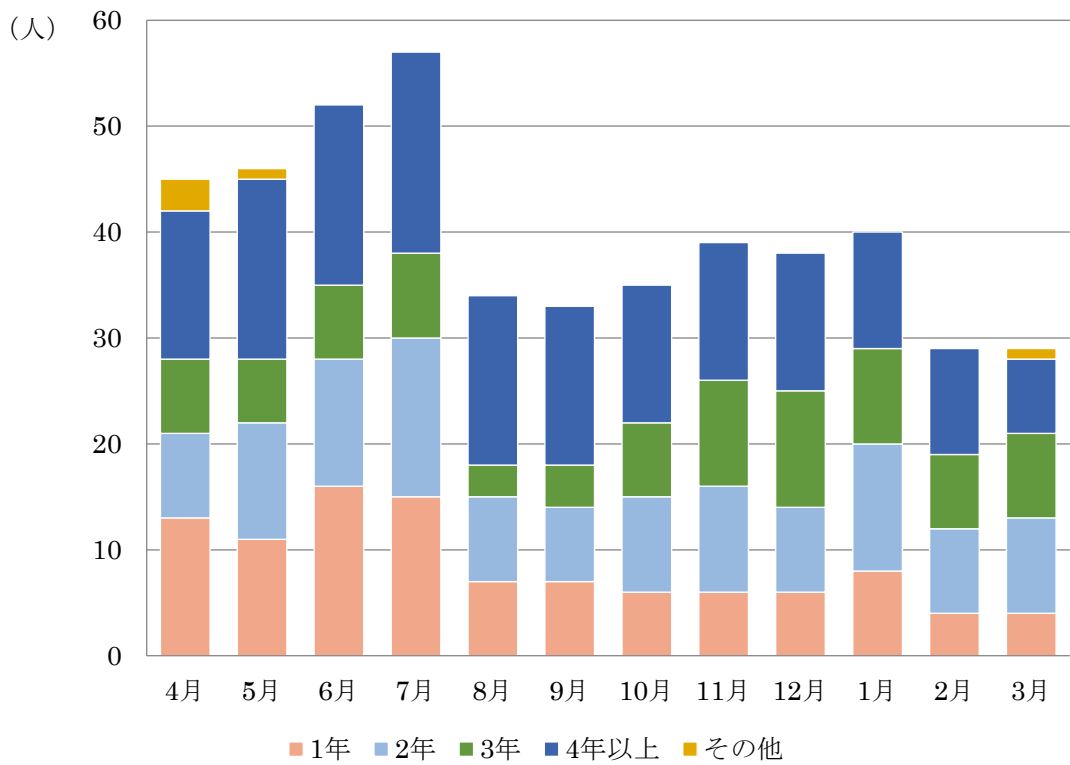


表4では学年別平均利用回数を示した。各年度とも、3・4年生の平均回数が10回を超えていた。またどの学年にも定期的に利用し年間累計回数が多い学生が存在している。

**表4 学年別平均利用回数**

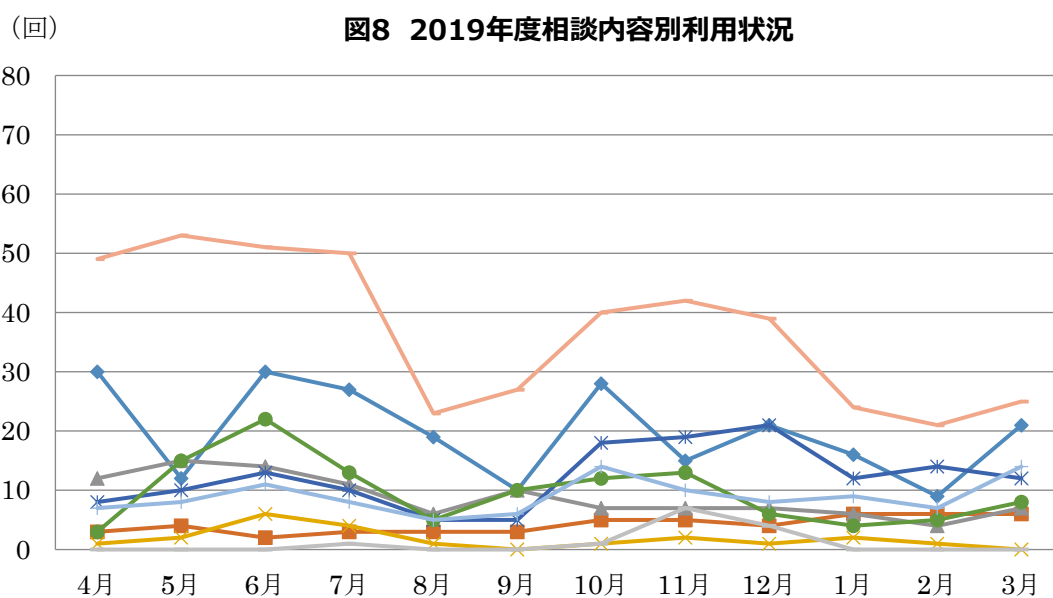
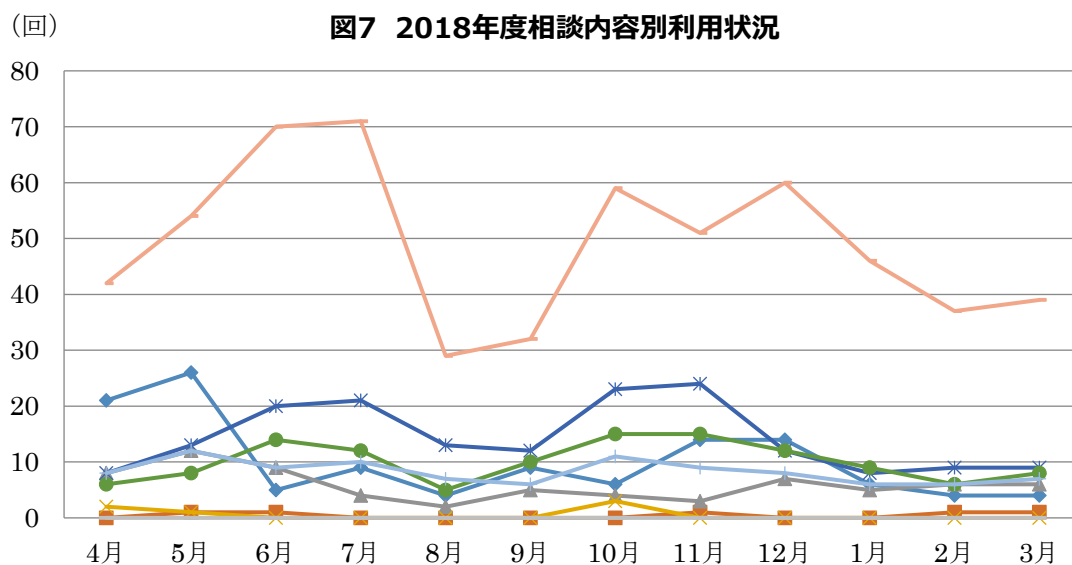
	2018年度 平均回数	2019年度 平均回数
1年生	8.5	5.9
2年生	7.2	7.9
3年生	18.0	12.5
4年生以上	14.2	15.3
その他	1.0	2.0
全体	11.3	11.6

## 5. 相談内容別利用状況

相談内容は、初回相談申込時の学生の主訴に基づき担当カウンセラーが分類を行うものである。継続来談の中で、あるいは再来時に主訴が変わった場合は、カウンセラーが面接経過に基づき分類を変更する。図7・8は月ごとの相談内容別利用状況(のべ回数)を示したものである。各年度とも年間を通して「心身健康(気分の波、不眠など)」が多く、2018年度は合計590回、2019年度では444回であった。2018年度は次いで「性格、行動」が172回、次に「履修、学業、資格、留学」の122回と「対人関係」が120回と同程度であった。2019年度では次に「履修、学業、資格、留学」が238回、「性格、行動」が147回となっており、年度ごとに変化が見られている。2018・2019年度では「心身健康(気分の波、不眠など)」の相談内容が、前期に特に多い傾向が見られた。これは、新年度という環境の変化のために心身の不調を呈している場合や、以前から心身健康面に問題を抱えており、適応していくまでに時間を要していたりする場合があるのではないかと考えられる。「心身健康(気分の波、不眠など)」面で見ると、2017年度も一番多い傾向がうかがえた。多くの利用学生は、心身に不調を抱えながらも、学生相談センターを利用することで自身の状態との付き合い方を模索し、調整しながら学業を継続していることがうかがえる。

「履修、学業、資格、留学」に関しては、2019年度は大幅に増加した。2018年度は年度初めに、1年生の相談内容として多い傾向が見られた。1年生は入学当初は大学での学業に不安を抱えているが、次第に学業への取り組み方を掴んでいき、不安が軽減されてくのではないかと考えられる。一方で2019年度は、「履修、学業、資格、留学」に関する相談を、年間を通して継続している学生が一定数いたことも、増加している要因だと考えられる。学生によっては、学業への取り組み方を掴むのに時間がかかり、課題が滞り積み重なったり、科目が変わるごとに新たな困難に直面したり、他の心理的問題とも重なり解決の糸口が見えにくくなったりする。補足になるが、相談の入口は「履修、学業、資格、留学」だったも

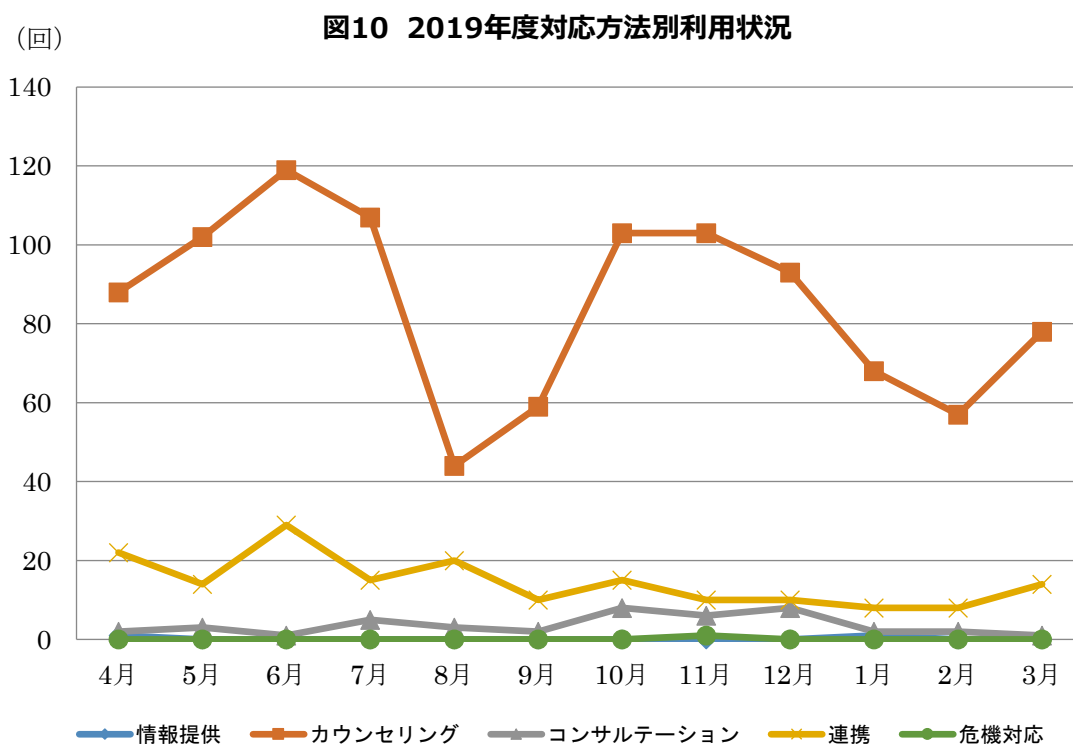
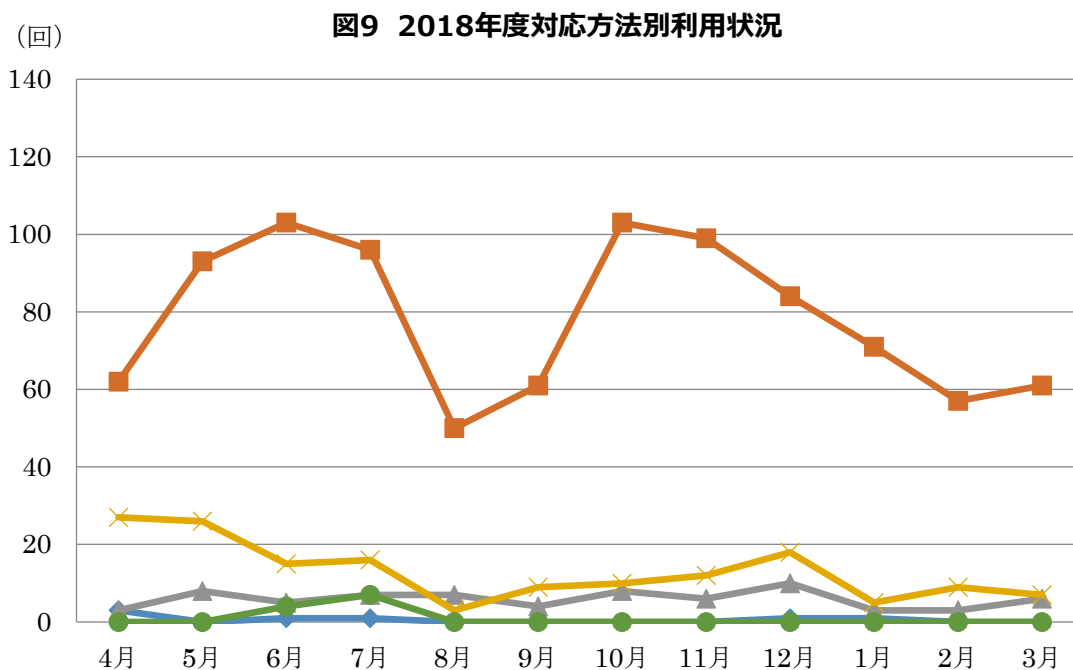
のが、回数を重ねるごとに「性格、行動」「対人関係」などの、さらに踏み込んだ、生き方にも通じる内容に深まっていくことも多々あり、元々抱えていた問題を見つめていくことなしに、現在の表に現れている問題を解決できないことも少なくない。



- 履修、学業、資格、留学
- 留年、休学、退学
- ▲ 将来の方針、就職、進学
- ✕ 学生生活 (サークル、部活動、アルバイトなど)
- ★ 性格、行動
- 対人関係 (友人、異性)
- ◆ 家庭問題
- 心身健康 (気分の波、不眠など)
- その他

## 6. 対応方法別利用状況

図9・10は対応方法別に年間推移を示したものである。





「情報提供」とは情報提供や情報資源の紹介などで終わる軽微な相談、「カウンセリング」とは学生本人の来談による心理相談、「コンサルテーション」とは学生対応に関わる教職員や保証人等との相談、「連携」とは学生支援のための学内教職員や外部機関との協働活動、「危機対応」とは緊急の事態におかれている学生に対する積極的介入や援助、あるいは当該学生に係る保証人、教職員や学外機関等との関わりを指す。

このうち、学生の関係者との関わりについて、2018年度のべ回数は245回であった（内訳：情報提供7,コンサルテーション70,連携157,危機対応11）。2019年度のべ回数は222回であった（内訳：情報提供2,コンサルテーション43,連携176,危機対応1）。

コンサルテーションの内訳を表5に示す。対象となった学生は、2018年度は47名であり、のべ70回のコンサルテーションが関係者へ実施された。2019年度の対象学生は21名であり、のべ43回であった。コンサルテーションは通常1~2回で終了することが多いが、2018年度の家族へのコンサルテーションのうち約1/3にあたる23件は同一事例、そのほか危機対応後のフォローに関する事例などで各5回程度コンサルテーションを行った事例が複数あり、回数増加に影響している。同様に2019年度に教員へのコンサルテーションが増加しているのは、同一事例で継続的に実施したためである。

**表5 コンサルテーション内訳**

	2018年度 のべ回数	2019年度 のべ回数
家族	61	20
教員	4	16
職員	5	7
学外機関	0	0
全体	70	43

**表6 連携内訳**

	2018年度 のべ回数	2019年度 のべ回数
教員	38	67
職員	94	92
学外機関	25	17
全体	157	176

表6は連携先別のべ回数内訳である。対象となった学生は、2018年度は44名であり、のべ157回の連携が図られた。2019年度は56名であり、のべ176回であった。学生相談センターから学内他部署や学外機関への働きかけは、2018年度はのべ93回、2019年度はのべ89回であった。逆に、学内他部署や学外機関から学生相談センターへの働きかけは、2018年度はのべ64回、2019年度はのべ87回であった。経路として学内他部署から学生相談センターに繋がる事例が増加している。

教職員との連携強化は、学生相談センターの設立目的のひとつである。設立年である2017年度の教職員へのコンサルテーションは45回、連携回数は175回であった。設立年度は、学内連携体制を整備するための打ち合わせなどもカウントされたため、続く2年の経年変化をみると、特に教員・家族へのコンサルテーションの内訳・件数はその年度に特徴的な事例によって変動するようである。連携については、職員との連携が100回弱で推移し、学内

他部署からの働きかけが増えていることを加味すると、学生対応について日常的にカウンセラーと職員が協働する体制が整備されてきたといえる。

2018年度の危機対応は前期に2名、のべ11回であった。2019年度は後期に1名、1回の対応であった。いずれも医療への紹介や家族・関係教職員との協働を行った。危機対応事例の中には緊急の医療受診や入院が必要となる場合があるが、本学には精神科校医が不在であり、医療的な援助資源は来談者本人やカウンセラー・教職員が個別に問い合わせ引き受け先を探すことも多い。危機対応のみならず、医療を必要とする学生への援助資源をどのように確保するかは引き続きの課題である。

## 7. 日常的関わり

挨拶・見学・問合せ、受付に立ち寄っての雑談、予約外の短い時間でのやりとりなど、学生や保証人の日常的な行動への対応を「日常的関わり」としてカウントした。2018年度は63回、2019年度は71回であった。相談に来ている学生が、カウンセリング以外で立ち寄ることによりこころを落ち着かせたり、こころを整えたり、終結した学生が、その後の様子を報告しに来て自分を再確認することもあると考えられる。また悩みを抱えていながらも利用しようかどうか迷いのある学生や保証人が、問合せや見学をしたりすることで、相談に至るこころの準備をするということもあるのではないかと思われる。

## 8. ケース会議

必要に応じて学生相談センター長により、対象となる学生の関係者をメンバーとしたケース会議が招集される。2018年度は対象学生1名・のべ1回(9月)、2019年度は学生1名・のべ1回(12月)の会議が開催され、学生理解のための情報共有や今後の見通しの検討がなされた。メンバーは回によって異なるが、学生の所属学科教員、学生支援室職員、教学支援室職員、医務室職員、学生相談センター長およびカウンセラーなど、2018年度はのべ10名、2019年度はのべ9名の教職員が参加し、連携に臨んだ。

**付表1 利用状況(新規・実人数・のべ数)**

2018年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	20	10	13	8	1	0	9	4	3	2	4	1	75
実人数	39	41	44	41	26	28	37	37	39	34	30	22	
のべ回数	95	127	128	127	60	74	121	117	113	80	69	74	1185

2019年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規	28	12	10	11	3	7	13	10	1	7	1	3	106
実人数	45	46	52	57	34	33	35	39	38	40	29	29	
のべ回数	113	119	149	127	67	71	126	120	111	79	67	93	1242

**付表2 学年別利用状況(実人数)**

2018年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	12	10	12	15	7	6	14	9	13	10	9	5
2年	8	9	12	8	5	7	7	7	6	5	2	3
3年	13	11	12	11	8	9	10	14	14	13	11	10
4年以上	5	11	8	7	6	6	6	7	6	6	8	4
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2019年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年	13	11	16	15	7	7	6	6	6	8	4	4
2年	8	11	12	15	8	7	9	10	8	12	8	9
3年	7	6	7	8	3	4	7	10	11	9	7	8
4年以上	14	17	17	19	16	15	13	13	13	11	10	7
その他	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

付表3 相談内容別利用状況

2018年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
履修、学業、資格、留学	21	26	5	9	4	9	6	14	14	6	4	4	122
留年、休学、退学	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	5
将来の方針、就職、進学	8	12	9	4	2	5	4	3	7	5	6	6	71
学生生活（サークル、アルバイト等）	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	6
性格、行動	8	13	20	21	13	12	23	24	12	8	9	9	172
対人関係（友人、異性）	6	8	14	12	5	10	15	15	12	9	6	8	120
家庭問題	8	12	9	10	7	6	11	9	8	6	6	7	99
心身健康（気分の波、不眠など）	42	54	70	71	29	32	59	51	60	46	37	39	590
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2019年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
履修、学業、資格、留学	30	12	30	27	19	10	28	15	21	16	9	21	238
留年、休学、退学	3	4	2	3	3	3	5	5	4	6	6	6	50
将来の方針、就職、進学	12	15	14	11	6	10	7	7	7	6	4	7	106
学生生活（サークル、アルバイト等）	1	2	6	4	1	0	1	2	1	2	1	0	21
性格、行動	8	10	13	10	5	5	18	19	21	12	14	12	147
対人関係（友人、異性）	3	15	22	13	5	10	12	13	6	4	5	8	116
家庭問題	7	8	11	8	5	6	14	10	8	9	7	14	107
心身健康（気分の波、不眠など）	49	53	51	50	23	27	40	42	39	24	21	25	444
その他	0	0	0	1	0	0	1	7	4	0	0	0	13

付表4 対応方法別利用状況

2018年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供	3	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	7
カウンセ セリング	62	93	103	96	50	61	103	99	84	71	57	61	940
コンサル テーション	3	8	5	7	7	4	8	6	10	3	3	6	70
連携	27	26	15	16	3	9	10	12	18	5	9	7	157
危機対応	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	11

2019年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
情報提供	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
カウンセ セリング	88	102	119	107	44	59	103	103	93	68	57	78	1021
コンサル テーション	2	3	1	5	3	2	8	6	8	2	2	1	43
連携	22	14	29	15	20	10	15	10	10	8	8	14	175
危機対応	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1

# 相談外活動

## — 運営活動 —

### 1. 学生生活会議

学生生活会議とは、本学において、学生の課外活動、学生寮、奨学金、学生の保健、学生相談、障害者の支援、学生生活における指導などについて議題とする、大学の基幹会議のひとつである。

学生支援ディレクター以下、各学科から選出された学生生活委員（各1名：合計7名）及び学生相談センター長、学生支援室長の構成員に加え、2017年度からは学生支援ディレクターの要請により心理カウンセラー（常勤）も会議に参加し、学生相談センターの運営状況、現在の課題などについて、計10回の報告を行った。

#### <学生生活会議構成員>

		2018年度	2019年度
学生支援ディレクター		小林 猛久 教授（経営学科）	
学生生活委員	心理教育学科	太田 素子 教授	菅野 恵 教授
	現代社会学科	前期：小野 奈々 准教授 後期：挽地 康彦 教授	小野 奈々 准教授
	身体環境共生学科 人間科学科	矢田 秀昭 教授 ※2019年度より、学科名改称	
	総合文化学科	荻宿 紀子 准教授	遠藤 朋之 准教授
	芸術学科	川間 哲夫 教授	大坪 晶 准教授
	経済学科	齋藤 邦明 専任講師	和智 達也 教授
	経営学科	平井 宏典 准教授	小林 稔 教授
学生相談センター長		末木 新 准教授（心理教育学科）	
学生支援室長		大槻 美香	
心理カウンセラー		木内 理恵 山崎 あゆみ	木内 理恵 中西 美陽（前期）

### ＜学生生活会議開催日程＞

	2018 年度	2019 年度
第 1 回	4/18(水)	4/17(水)
第 2 回	5/16(水)	5/15(水)
第 3 回	6/20(水)	6/19(水)
第 4 回	7/11(水)	7/17(水)
第 5 回	9/19(水)	9/20(金)
第 6 回	10/17(水)	10/16(水)
第 7 回	11/14(水)	11/13(水)
第 8 回	12/12(水)	12/17(火)
第 9 回	1/9(水)	1/15(水)
第 10 回	2/22(金)	2/21(金)
第 11 回	3/11(月)	3/9(月)

※定例・第 3 水曜日午後 14:45～ 8 月は開催なし

※3 月は学生相談センターからセンター長のみ出席

## 2. 学生相談センタースタッフミーティング

学生相談センタースタッフミーティングとは、学生相談センター長の招集により開催する、学生相談センターの運営事項に関して協議するための会議である。学生相談センター長、学生支援室長、常勤心理カウンセラーが会議の構成員である。

具体的な協議内容として、開室日程、統計処理の基準、カウンセラーの研修参加、カウンセラー及び受付アルバイトの人事、学生生活会議報告事項などのセンターの経常的な運営に関する検討の他、後述する学生向けワークショップや新入生スクリーニングなどの予防啓発的活動、他部署との連携・ケース会議の招集などに関する検討が必要に応じて行われる。隔週から月 1 回の開催とし、2018 年度は年間計 18 回、2019 年度は年間計 16 回のミーティングを開催した。

また別途、センター長による心理カウンセラーの個別面談を半期に 1 回行い、自己点検の機会としているが、2018 年度、2019 年度はカウンセラーの人員交代などにより年 1 回の実施となった（2018 年度は 2019 年 3 月、2019 年度は 2019 年 7 月）。

**<学生相談センタースタッフミーティング開催日程>**

	2018 年度	2019 年度
4 月	10(火) 24(火)	10(水) 23(火)
5 月	8(火) 22(火)	21(火)
6 月	12(火) 26(火)	11(火)
7 月	10(火)	2(火) 16(火)
9 月	25(火)	24(火)
10 月	9(火) 23(火)	8(火) 29(火)
11 月	6(火) 20(火)	12(水) 26(火)
12 月	4(火) 18(火)	10(水) 17(火)
1 月	8(火)	21(火)
2 月	5(火) 26(火)	18(火)
3 月	20(水)	10(火)

※定例・火曜日 14:45～16:10 8 月は開催なし



## — 学内連携活動 —

### 1. 現病歴聴取

医務室では年度当初の健康診断の際に、学生が提出する問診票（既往症、服薬管理、医療の受診歴など、大学に知ってほしい病歴を学生が自己申告し、緊急連絡先を記入する）に基づいて、現病歴聴取を行う。この中で、心理・精神に関する病歴を申告した学生については医務室との連携のもと、カウンセラーが簡潔に病歴の聞き取りと同時に学生相談センター利用についての案内を行っている。2018年度・2019年度は健診会場に面接ブースを設け、1名につき3~5分程度の聴取を行った。2018年度は17名、2019年度は問診票に基づく自己申告者に加え、後述する「新入生健康診断における気分障害スクリーニング」でカットオフポイント以上の得点となった学生も対象としたため、74名に対して聴取を行った。

現病歴聴取は、ほぼ新入生が対象となる。ここで出会った学生が後日来談につながることもある。入学直後の学内に人間関係が構築されていない時点で、「困ったときに相談できる場所はある」と学内の援助資源と実際に顔を合わせて繋がる機会があることは、大学適応のセーフティネットとして一定の機能を果たしていると思われる。一方で近年本学の入学者数は増加傾向にあり、健診のオペレーションをスムーズにこなすため、現病歴聴取は別の機会に分離して実施することも検討されている。年次ルーティンの行事と新入生への予防援助方をどのように両立させるかが課題である。

### 2. 事前面談

学生支援室では毎年、希望する入学予定者に対して、所属学科教員同席の下、事前面談を実施している。面談では大学生活に関する説明や、入学予定者から本人の持つ特性やこれまでに受けた支援等について聴き取りが行われる。2017年度からは学生相談センターの面接枠が調整可能な場合、カウンセラーも同席を行っている。2018年度は12月から3月までの間、計9回の事前面談に同席した。2019年度後期は常勤カウンセラー1名体制であったため調整がつかず、直接の同席はなかったが、学生支援室担当者より対象者に学生相談センターについての案内を行い、面談後にカウンセラーとの情報共有を行った。

## — 学生向けワークショップ（2018年度） —

2018年度には、学生相談センター主催で学生向けワークショップ「心理テスト体験！」を開催した。開催の目的としては、①心理検査の体験によって学生の自己理解を促し、学生生活への適応を向上させる、②結果の共有によって個別相談ではできない他者理解を目指す(集団実施によるメリット)、③日常場面での苦手な他者を想定した対策を考えてコミュニケーション能力を上げる、④悩みがありながらも学生相談センターは敷居が高いと感じて利用できないでいる学生の参加を狙う(学相の利用者拡大)の4点を主旨とし、具体的な内容としては学生が興味・関心を持ちやすく、実施・解釈が比較的簡便な新版 TEG II を用いたグループ体験とした。参加募集のための広報期間が2週間程度と短かったが、5名の学生が参加し、メンタルヘルスやライフスキルの心理教育的なワークショップには一定のニーズがあると思われた。2019年度はマンパワーの不足によりワークショップ開催は見送りとなったが、今後も機会を見て、学生ニーズの発掘と予防啓発活動の一環として、企画は継続検討する。

### <学生相談センター主催ワークショップ：心理テスト体験！>

1. 開催日時 2018年11月30日(金) 15:00~16:10
2. 参加者内訳 5名(性別：男性3名・女性2名/学年別：1年生2名・2年生3名/学科別：総合文化学科2名・現代社会・経済・経営学科各1名)

参考文献

新版 TEG II 東大式エゴグラム Ver.II サクセスベル株式会社

<http://www.saccess55.co.jp/kobetu/detail/teg2.html>



学生相談センター主催ワークショップ

# 心理テスト体験！

学生相談センターでは、心理テストの体験ができるワークショップを企画しました。  
今回は、質問項目に「はい」「いいえ」「どちらでもない」で回答する性格検査を行います。  
自分の性格や行動パターンに気づいたり、苦手な人との関わり方についてヒントを得るチャンスです。  
性別不問、ひとりでも仲間と一緒に参加するのもOK。お気軽にご参加ください。

日時：2018年11月30日(金) 15:00~16:10  
場所：G棟2階 G211  
対象：学部生・院生 15名  
参加費：無料(事前申し込み制)

お申込み&お問合せは、学生相談センターまで  
来所でも電話でも受け付けます。(受付締切11月29日)  
G棟1階 Tel.044-949-0004

ワークショップ告知ポスター

－合理的配慮－

2017 年度は主に発達障がい学生用の配慮願の書式変更、手続きフローの整備についての取組を行った。この取組による主眼は、提出された配慮願の内容・実数把握により、本学の合理的配慮の実情を明らかにし、一定の支援スタンダードを見出していくことにある。

以下に学生相談センターとかかわりの深い、発達・精神の障がい学生に関する経過を報告する（新システム構築・整備後の経過全体については、主管部所である学生支援室・障がい学生担当の報告事項となる）。

本学における、障がい学生の在籍状況（2018,2019 年度）を表 1 に示す。

**表 1 本学の障がい学生在籍状況（2018,2019 年度）**

2018 年度	視覚	聴覚	肢体	虚弱・ 病弱	重複	発達	精神	その他	合計
障がい学生数（人）	3	14	7	2	8	26	13	5	78
支援障がい学生数（人）	2	4	4	2	5	8	6	3	34

大学全在籍者数 … 2,892 名 障がい学生在籍率 … 2.70%

2019 年度	視覚	聴覚	肢体	虚弱・ 病弱	重複	発達	精神	その他	合計
障がい学生数（人）	3	12	7	2	3	31	13	6	77
支援障がい学生数（人）	3	5	6	1	2	10	7	1	35

大学全在籍者数 … 3,062 名 障がい学生在籍率 … 2.51%

※障がい学生数…大学で把握しているもの。但し、手帳や診断の無い者を除く／

※支援障がい学生数…大学で何らかの支援を行っているもの／※在籍者数…各年度 5 月 1 日時点

※重複…2 つまたは 3 つの身体障害の重複／※その他…他の障がい区分に該当しない診断のあるもの。

多汗症、原因の特定できない過敏性腸症候群、頻尿等

※障がい学生在籍率：障がい学生数÷学生数×100(%)

※全国の私立大学における障がい学生在籍率…2018 年度：1.01%、2019 年度：1.12%（日本学生支援機構, 2018, 2019）

インクルーシブ教育の流れを組む和光学園の風土もあり、本学の障がい学生在籍率は、全国の私立大学における障がい学生在籍率を例年大きく上回っている。2018,2019 年度における休学中の学生 2 名を除き、在籍中の障がい学生のうち、大学からなんらかの支援を受けている支援障がい学生数は 2018 年度では 34 名／障がい学生数比：45.9%、2019 年度では 35 名／同：45.5%であった。本学に在学する障がい学生のうち、約 54%は大学からの支援なしに学生生活を送っている。このような学生の大学適応がどのようなものであるか、またその適応に寄与する資源はどのようなものであるかには注視が必要であろう。

次に、大学での合理的配慮を希望し、配慮願を提出した学生数を表 2 に示す。

表 2 配慮願提出学生数 (2018,2019 年度)

	視 覚	聴 覚	肢 体	発 達	精 神	そ の 他	合 計	対 障がい 学生比	対 支援障がい 学生比
2018 年度 (人)	2	1	3	7	3	8	24	30.1%	70.2%
2019 年度 (人)	1	0	4	12	6	5	28	36.4%	80%

※表 1 における「虚弱・病弱」「重複」の学生は、学内の障がい区分に沿って再分類

これによると、2018,2019 年度の支援障がい学生のうち、大学に授業時の合理的配慮を求めて配慮願を提出した学生は 70~80%にのぼる。残り 20~30%学生への支援は、ノートテイク、点訳、対面朗読、大学構内用の車椅子の預かりなど、既存の支援システムを利用したものである。障害区分に着目すると、配慮願を提出するのは主に発達・精神・その他の区分の学生であり、2018 年度では配慮願提出学生数の 75% (18 名)、2019 年度では同 82% (23 名) を占めた。

#### カウンセラー聞き取り内容連絡書

新システムでは、配慮願の自由記述欄の削除に代わり、チェック項目に当てはまらない配慮を希望する学生やどのような希望を出したらよいか分からない学生に対しては、学生相談センターでのカウンセラー面談を案内することとなった。この面談では、学生の了解のもと、本人の特性及び困難状況、配慮を希望する内容についてカウンセラーが聞き取りを行い、「カウンセラー聞き取り内容連絡書」(以下「連絡書」)にまとめることができる。学生は「連絡書」を配慮願の添付資料として教員に提出する。尚、この連絡書の作成にあたっては、「学生が各科目担当教員に合理的配慮に関する具体的な相談をするための資料であり、配慮内容決定の通知ではないこと」、「各教員の判断のもと、学生の希望を受諾できない場合(授業の根幹にかかわる変更がある、単位認定の条件に満たないなど)もあること」は、当該学生にも事前説明を行っている。

2018 年度、2019 年度には、各年度 2 件ずつ、計 4 件の「連絡書」発行があった。発行の経緯は、学生支援室からの紹介・学生相談センター来談中の学生からの要望が各 2 件ずつ、障がい区分内訳は発達 3・精神 1、学年は 1 年生が 2 名・3,4 年生が各 1 名、発行時期は発達の学生が 5.6 月、精神の学生が 9 月であった。「連絡書」提出先の多くはゼミなどのディスカッションやグループワークが必須の演習系授業であったため、学生の承諾を得て、事前にカウンセラーから担当教員へ連絡をとり、単位取得条件や授業構造の確認、学生の支援ニーズに合わせて可能な支援方法などを打ち合わせたのち、文書作成をした。「連絡書」での配慮希望の内容としては、てんかん発作時の対応や医務室への連絡、情報提示方法として「授業内での指示はできるだけ具体的に、可能であれば手続きをフローチャートのように示して欲しい」、「個別の指示は、目を見て名前を呼んで伝えて欲しい」などであり、教員にも了解された。

## 学生相談センターからみた障がい学生支援の課題について

配慮のスタンダードを見出していくためには、特にインビジブルな障がいを持つ学生の支援ニーズ把握や、配慮願の提出がどのくらい実行的であったかの制度評価が必要であろう。例えば、本学の合理的配慮において配慮願は学生本人から教員に手渡しで提出となる。このプロセスにうまくのれる学生には、顔合わせの機会を経て名前と顔が一致し、教員からの支援がしやすくなるなどのメリットもあるが、学生主導で適切な環境が用意できるかは検討すべきと思われる。実際に大半の障がい学生にとって、他の学生がいる教室で教員に声をかけて配慮願を提出し、内容についてやりとりすることは個人情報保護の観点からしても難しいであろうし、個別にアポイントメントをとって研究室や講師室を訪問することは、コミュニケーションに課題のある学生にとってはひとつのチャレンジとなる。特に新入生では、配慮願を提出するタイミングをうまくつかめず、学生支援室職員やカウンセラーの仲立ちによって場を設けた事例が例年みられる。配慮願の提出方式や試験時配慮は担当部署が変わること（教学支援室担当）などについては、どのような方式が学生にとってメリットになるのか、大学の障がい学生支援モデルと合致するのか、一考の余地があると思われる。

また、新入生にとっては、高校までの合理的配慮（比較的個別で細やか、学校側からの働きかけが多い）と大学での合理的配慮（自分の配慮ニーズを把握して、自主的に申請する）との性質の違いに戸惑う学生も多い。自身の障がい特性と授業構造のマッチングをイメージし、「なにかをしなくていい」のではなく、「どのようにしたら取り組めるか」を言語化するには、相応に自らの障がい受容や特性の理解、大学生生活に慣れるための期間が必要である。

実際には、このような自身の支援ニーズ・支援方法への理解は、学生個人で見出すというよりも、かかわりを持つ教職員との間で、段階的・体験的に発見されることが多い。このかかわりの知見を活かし、どのようなソーシャルスキルを身に着けることを目指すのかなど、ある程度大学として障がい学生の成長発達モデルに軸を持つことは、学生の自主性を育て、合理的配慮のスタンダードを見出すことにつながると思われる。

学生相談センターとしては、主に発達・精神の障がいを持つ学生の大学適応の課題とその適応プロセスについて、可能なかぎり大学にフィードバックを行なっていくこと、それによって障がい学生の合理的配慮における環境調整が円滑に行われるよう支援していただくことが今後も責務と思われる。

### 参考文献

- 独立行政法人日本学生支援機構（2019）平成 30 年度（2018 年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査
- 独立行政法人日本学生支援機構（2020）平成 31 年度（2019 年度）障害のある学生の修学支援に関する実態調査

## －学生相談センター運営上の課題－

今後の本学学生相談センター運営については、以下の点が現状の検討課題である。

### ① 受付の常設化

2017年度より、受付スタッフの勤務は週5日から週2日に減少し、カウンセラー2名共に面接中の時間帯は相談室入口を施錠することとなり、受付の常時対応は不可能となった。来談統計で示した通り、本学の学生相談センター来談率は年々増加傾向にあるが、未だ全国の私立大学の学生相談来談率を下回る。潜在的な相談ニーズへの開口を広くとる意味でも開室時間内の受付の常時対応は必要であるとして、引き続き具申予定である

### ② 精神科医療との連携強化

現在本学は精神科校医が数年間不在なままであるが、近年は治療・服薬を継続しながら通学する学生も多く、心身健康を主訴とした学生のフォローアップや危機対応の備えとしても、医療との連携は重要な課題である。また、合理的配慮の充実の面でも医療とのコンセンサスが必要な問題を抱えている。精神科校医の招聘については、2017年度より学生生活会議を通して大学事務局に具申中である。

### ③ 学生相談センター安定稼働のための組織設計

現在、学生相談センターは常勤2名のカウンセラー（5年任期）が週4日を分担する勤務となっており、心理面接のみならず予約対応、学生向けワークショップの主催、会議のための資料作成、運営事務などを全て行なっている。担当ケース数が多い時や連携を必要とするケースが多い時には、重複する勤務日に十分な打ち合わせの時間を確保できないこともしばしばである。また職員の異動が発生する場合、引き継ぎを必要とする業務が多く、安定稼働までの負担が大きい。①で述べた受付の常設化を含め、逐次組織設計を改善検討していくことも学内で機能的に稼働するための運営上の課題である。

## 日本語版 K6 の結果のレビューと和光大学新入生への調査の結果

——心理的な困難を抱えた学生が支援につながる確率が向上する環境作りを目指して——

末木 新（和光大学学生相談センター）

---

### — 要約 —

2019 年の和光大学新入生に対して、健康診断時に精神的健康度に関するスクリーニング調査（K6）を実施し、その結果を先行研究と比較した。新入生全体（ $n = 887$ ）の平均点は 3.7 点（ $SD = 4.6$ ）、中央値は 2 点、最頻値は 0 点であった。いずれの学科においても中央値は 4 点未満であり、男子学生よりも女子学生の方が高い得点を示した。本学の新入生の結果を他の調査の結果と比較したところ、2019 年度の新入生の精神的健康度が他の大学の学生と比して悪いとは考え難いと判断された。ただし、重症精神障害のカットオフポイントとしてよく使用される 13 点以上の学生は全体で 6.1%であり、50 名以上の学生が入学時に精神的健康に問題を抱えていることも示唆された。そのため、少なくとも 6%以上の学生が学生相談サービスを受けることができる体制を作り、維持することが重要であると考えられる。

キーワード：学生相談、精神的健康調査、スクリーニング、大学新入生

### — 問題・目的 —

学生相談において、高精度の簡便な精神的健康に関するスクリーニング調査が実施され、学生の呼び出し面接等に活用される事例が増えている。呼び出し面接には、必要なマンパワーが多すぎる（≡ 実施コストが高すぎる）、大学生に対する対応としてパターンリスティックすぎるといった批判も想定されるため、本学で今すぐ実施される可能性は低いだろう。しかしながら、学生の精神的健康状態がどのようなレベルにあるのかを把握することは重要なことである。また、どのようなタイプの学生が心理的困難を抱えている可能性が高いのかが明らかになれば、呼び出し面接等のパターンリスティックな手法を用いずとも、より穏便な手法を用いて、そのような学生が心理的支援の提供者（例：学生相談センター、学生支援室、キャリア支援室）につながる確率を高めるような環境作りを進めることも可能となると考えられる。

そこで本学では、2019 年度に、新入生を対象とした精神的健康度のスクリーニング調査を実施し、その結果と先行研究の結果を比較することを通じて、本学学生の特性を探索的に検討することとした。

## — 方法 —

### 調査手続き

まず、入学時の健康診断と同時に精神的健康度のスクリーニング用紙を配布し、回収した。精神的健康度のスクリーニングには、K6 (Kessler et al., 2002) を用い、得点の高い学生はそのままカウンセラーと顔合わせができるよう環境を整えた。また、著者の実施する共通教養の授業である「自殺学」の受講生にも同様の調査を行い、K6 の得点分布を確認した。

次に、本学での結果と比較を行うため、K6 の用いられた調査の結果のレビューを行った。具体的には、Cinii において「K6」と検索を行った (2019 年 6 月に実施)。ヒットした 399 件のうち、最初に日本語版 K6 の作成結果が報告された 2003 年以降の文献 109 件を調査の対象とした。また、それらの文献の引用文献リストの中から、同様に K6 の結果が報告されている論文の内容を確認した。

### 調査票

本学では、学生の精神的健康度をスクリーニングするために K6 (Kessler et al., 2002) を用いることとした。K6 は、一般人口中の成人を対象とした精神的健康度のスクリーニングを目的として開発された心理尺度であり過去 30 日の間に発生した心理的ストレス(抑うつ・不安感)を測定する 6 項目の尺度である(項目例:神経過敏に感じましたか)。回答は、「いつも」から「全くない」の 5 件法であり、0~4 点で採点する(合計 0~24 点)。十分な信頼性・妥当性が確認されており (Furukawa et al., 2008; Sakurai et al., 2011)、国民生活基礎調査においても活用されている。カットオフポイントは、5 点以上が心理的ストレス反応相当、9 点以上が気分・不安障害相当、13 点以上が重症精神障害、という提案がある (Furukawa et al., 2008; 古川他, 2003; 川上他, 2006)。

一般に大学生の精神的健康度のスクリーニング調査においては、UPI (Universitu Personality Inventory) や GHQ (General Health Questionnaire) が用いられることが多かった (酒井他, 2015)。これらの尺度には多くの先行研究の積み上げが存在するという利点がある。一方で、UPI は 60 項目からなる尺度であり、実施にやや時間がかかる。また、GHQ は著作権フリーではなく、新入生全員に実施するにはコストがかさむという問題がある。そのため、本学では、K6 を採用した。これは、回答項目が少なく、また、著作権フリーで実施に金銭的成本がかからないためである。



## — 結果 —

### 調査手続き K6 を用いた国内での調査のレビュー結果

表 1 が文献検索の結果である。K6 を用いた調査そのものは非常に多く実施されている。しかしながら、少なくない数の文献が、カットオフポイント（多くは 13 点）以上の得点を示した者の割合を報告するのみで、記述統計量は記載されていなかった。これらの文献は、表 1 から除外している。なお、平成 28 年の国民生活基礎調査（厚生労働省, 2017）でも K6 は実施されているが、12～19 歳では 0-4 点が 74.9%、5-9 点が 12.3%、10-14 点が 5.6%、15 点以上が 1.7%、不詳が 5.5%であった。20～29 歳では 0-4 点が 65.6%、5-9 点が 18.3%、10-14 点が 9.4%、15 点以上が 4.3%、不詳が 2.4%であった。

### 新入生の記述統計量

本学の新入生の健診時の K6 の得点の概要を示したものが表 2 である。887 名のデータが得られ、その内、男子学生は 581 名（65.5%）であった。なお、性別でその他を選んだ学生のデータおよび大学院生のデータは度数が少ないため、プライバシーの保護のため割愛している。新入生の入学経路として多かったものは（ $n > 50$  以上のみ記載）、推薦（ $n = 181$ , 20.4%）、一般入試前期（英・国方式）（ $n = 168$ , 18.9%）、9 月 AO（ $n = 158$ , 17.8%）、センター試験利用（ $n = 137$ , 15.5%）、一般入試前期（2 科目選択方式）（ $n = 114$ , 12.9%）、10 月 AO（ $n = 70$ , 7.89%）であった。

新入生全体（ $n = 887$ ）の K6 の合計点の平均は 3.7 点（SD = 4.6）、中央値は 2 点、最頻値は 0 点であった。いずれの学科においても中央値は 4 点未満であり、男子学生よりも女子学生の方が高い得点を示した。

### 入学経路（入試形態）と K6 得点の関連

新入生の入学経路として多かった入試形態（ $n > 50$ ）と K6 得点との関連を検討するため、入試形態（9 月 AO、10 月 AO、推薦、一般入試前期（英・国方式）、一般入試前期（2 科目選択方式）、センター試験利用）を独立変数、K6 得点と従属変数とした一要因の分散分析を行った。その結果、入試形態と K6 得点との間に統計的に有意な関連は見られなかった（ $F_{(5, 822)} = 1.19, p = 0.318$ ）。

表1 国内で行われた K6 の結果（平均、標準偏差、中央値、最頻値）

対象者	平均	標準偏差	中央値	最頻値	文献
自殺関連語をウェブ検索して、オンラインで相談をしてきた相談者 (N = 154) (35.7%が男性、年齢の中央値は 20 代)	12.6	3.8	—	—	Sueki & Ito (2018)
自殺に関する調査に協力した 20-30 代のインターネット調査の登録モニター (N = 850) (女性: 421 名、平均年齢: 30.7 歳 (SD = 5.3) )	10.6-10.9	5.1-5.2	—	—	Sueki (2013)
20 代のインターネット調査の登録モニター (N = 1000、61.3%が女性、平均年齢: 24.9 歳 (SD = 2.9) )					
ツイッターアカウント非保持者	6.5	5.9	—	—	Sueki (2015)
非活動的ツイッター利用者	6.8	5.9	—	—	
活動的ツイッター利用者	7.4	6.2	—	—	
自殺に関するツイートをしたツイッター利用者	11.0	6.6	—	—	
自殺に関する調査に協力した 20-40 代のインターネット調査の登録モニター (N = 5495、女性 421 名、平均年齢: 30.7 歳 (SD = 5.3) )					Sueki et al. (2014)
自殺サイト利用者	11.0	5.9	—	—	
非自殺サイト利用者	5.0	4.6	—	—	
体育系大学に在籍する 1 年生 154 名 (男性 81 名) ならびに福祉系大学に在籍する 1 年生 195 名 (男性 31 名)					中原他 (2017)
体育系大学に在籍する 1 年生	4.2	—	—	—	
福祉系大学に在籍する 1 年生	4.2	—	—	—	
国立某大学 1 校の体育系学部で開講された 1・2 年生対象の授業の受講生 435 名	5.3	4.5	4.0	—	浅沼 他 (2015)
18-21 歳の一般大学生 557 名 (男性 59 名)	5.4	4.5	—	—	
過敏性腸症候群の傾向あり (n = 143)	6.7	5.0	—	—	Tayama et al. (2012)
過敏性腸症候群の傾向なし (n = 414)	4.9	4.2	—	—	
岡山市の一般住民 (n = 147、男性 32%) および精神科外来通院患者 (n = 17、男性 10 名)					Sakura et al. (2011)
一般住民	3.6	3.9	—	—	
精神科外来通院患者	13.1	4.2	—	—	
香川県の臨床心理士 83 名 (男性 13 名、平均年齢 42.7 歳 (SD = 12.3) )	5.8	4.0	—	—	Miyamae et al. (2013)
犯罪被害者 (本人・家族等) 511 名 (男性 325 名、47.8±12.3 歳)	12.4	6.3	—	—	大岡 他 (2016)
愛知教育大学の学生定期健康診断を受診した 2-4 年生 2665 名 (男性 1203 名)	—	—	7	—	田中 他 (2016)
男子大学生	—	—	7	—	
女子大学生	—	—	8	—	
静岡県 (菊川市・湖西市) の公立中学校の教員 113 名 (38.3±11.5 歳)	4.5	4.1	—	—	水田 他 (2015)
地域在住の高齢血液透析患者 299 人 (男性 102 名、73.9±6.3 歳)	5.4	4.7	—	—	楠木 他 (2015)
厚生労働省「中高年者縦断調査」のパネル 25157 人 (男性 12646 名、57.0±3.3 歳)	3.2	4.0	—	—	小塩 (2014)
一般中高年男性	3.0	3.9	—	—	
一般中高年女性	3.4	4.1	—	—	
東日本大震災後に被災地支援を行った医師 67 名 (男性 57 名)					宮道 他 (2013)
4 週間後	15.3-15.6	2.5-2.8	—	—	
8 週間後	16.4-17.1	1.5-2.6	—	—	
和歌山県内の病院 (中核医療機関) 勤務の看護師 456 名 (男性 44 名、年齢の中央値 29 歳)	—	—	—	7	中井 他 (2011)
ワークライフバランス認知高群 (n = 350)	6.8	4.6	—	—	
ワークライフバランス認知低群 (n = 106)	7.8	4.8	—	—	

表2 学科・性別ごとのK6の合計点の記述統計量

		度数	平均	標準偏差	中央値	最頻値	K6 合計点			
							0-4	5-8	9-12	13 以上
全学科	全体	887	3.67	4.55	2	0	68.8%	17.1%	8.0%	6.1%
	男子学生	581	2.95	3.98	1	0	74.7%	15.8%	5.5%	4.0%
	女子学生	303	4.96	5.17	3	0	58.1%	19.8%	12.2%	9.9%
心理教育	全体	178	3.93	4.52	2	0	65.2%	17.4%	9.6%	7.9%
	男子学生	80	2.91	3.83	1	0	73.8%	16.3%	5.0%	5.0%
	女子学生	97	4.65	4.77	3	0	58.8%	18.6%	13.4%	9.3%
現代社会	全体	58	5.02	5.12	3	2	60.3%	19.0%	12.1%	8.6%
	男子学生	39	3.36	3.41	2	0	71.8%	17.9%	7.7%	2.6%
	女子学生	18	8.22	6.49	7	10	38.9%	22.2%	16.7%	22.2%
人間科学	全体	71	3.14	4.72	1	0	76.1%	14.1%	4.2%	5.6%
	男子学生	58	2.64	4.44	1	0	81.0%	10.3%	3.4%	5.2%
	女子学生	13	5.38	5.47	4	7	53.8%	30.8%	7.7%	7.7%
総合文化	全体	148	4.57	5.31	2	0	64.2%	16.2%	9.5%	10.1%
	男子学生	82	3.61	5.01	2	0	72.0%	13.4%	6.1%	8.5%
	女子学生	65	5.71	5.49	4	0	55.4%	20.0%	12.3%	12.3%
芸術	全体	86	4.44	4.60	3	0	59.3%	22.1%	11.6%	7.0%
	男子学生	42	4.07	4.45	3	0	61.9%	26.2%	4.8%	7.1%
	女子学生	44	4.80	4.77	3	0	56.8%	18.2%	18.2%	6.8%
経済	全体	183	2.96	3.56	2	0	71.6%	20.2%	6.0%	2.2%
	男子学生	155	2.72	3.34	1	0	75.5%	16.8%	6.5%	1.3%
	女子学生	28	4.29	4.45	5	0	50.0%	39.3%	3.6%	7.1%
経営	全体	155	2.68	4.00	1	0	78.1%	12.9%	5.8%	3.2%
	男子学生	123	2.50	3.81	1	0	78.0%	14.6%	4.9%	2.4%
	女子学生	32	3.41	4.68	2	0	78.1%	6.3%	9.4%	6.3%

表3 入学経路とK6の合計点の関連

	度数	平均値	標準偏差	K6 合計点			
				0-4	5-8	9-12	13 以上
9月AO	158	3.74	4.46	67.1%	19.0%	9.5%	4.4%
10月AO	70	4.21	5.80	67.1%	12.9%	8.6%	11.4%
推薦	181	3.23	4.06	71.8%	17.7%	5.5%	5.0%
一般入試前期(英・国方式)	168	3.58	4.31	67.9%	19.6%	7.1%	5.4%
一般入試前期(2科目選択方式)	114	4.38	4.98	63.2%	21.1%	7.9%	7.9%
センター試験利用	137	3.45	4.51	73.0%	10.2%	9.5%	7.3%
合計	828	3.68	4.56	68.7%	17.1%	7.9%	6.3%

— 考察 —

本研究から明らかになったこと

本研究では、和光大学新入生に対して K6 を実施し、精神的健康度の実態調査を行うとともに、過去に K6 を用いて行われた調査のレビューを行い、本学の状態と比較をした。新入生の K6 得点は 0 点を最頻値とした右肩下がりの分布を描いており、平均点（3.7 点）を先行研究と比較したところ（表 4）、本学の新入生の精神的健康度は特別に悪い状態にあるとは考えづらかった。

表 4 K6 の得点ランキング

K6 の 合計得点 の平均値	対象者、カットオフ値
16	東日本大震災後に被災地支援を行った医師（帰還後 4-8 週間）
15	
14	
	<b>重症精神障害相当カットオフ値</b>
13	精神科外来通院患者
12	自殺関連語をウェブ検索してオンラインで相談をしてきた相談者 犯罪被害者（本人・家族等）
11	自殺サイト利用者 自殺に関するツイートをしたことがあるツイッター利用者
10	
9	<b>気分・不安障害相当カットオフ値</b>
8	
7	愛知教育大学で健診を受診した 2-4 年生 和歌山県内の病院勤務の看護師
6	過敏性腸症候群傾向のある大学生
	<b>心理的ストレス反応相当カットオフ値</b>
5	和光大学学生（全学科、女子学生、1 年生限定） 香川県の臨床心理士、高齢血液透析患者 某国立大学体育系学部 1・2 年生 18-21 歳の一般大学生 557 名
4	体育系/福祉系大学 1 年生 公立中学校の教員
3	和光大学学生（全学科、男子学生、1 年生限定） 一般の中高年、岡山市一般住民

ただし、重症精神障害のカットオフポイントとしてよく使用される 13 点以上の学生は全体で 6.1%であり、50 名以上の学生が入学時に精神的健康に問題を抱えていることも示唆さ

れた。一般に学年が上昇するにつれて（特に4年次に）メンタルヘルスの状況が悪くなることを考慮すれば（内田, 2010; 田中他, 2016）、少なくとも6%以上の学生が学生相談サービスを受けることができる体制を作り、維持することが重要であると考えられる。2017年度の本学の学生相談センターの利用率は3.2%、男子学生利用率は2.2%、女子学生利用率5.3%であるが（山崎, 2018）、こうした状態であっても、学生相談センターの予約状況は比較的埋まっている。相談率6%以上を目指すためには、マンパワーや設備の拡大が必要であろう。

K6の合計点は性別、学科、入学経路によって差が見られた。推薦制入試を経て入学する者のメンタルヘルスの状態は全体的に良好であり、10月AO入試を経て入学する者の中にはうつ病や不安障害といった精神障害のスクリーニングにおけるカットオフ値を超える値を示す者がやや多く含まれていた。ただし、統計的に有意な差があると言えるほどの違いは見られなかった。また、学科を見ると、現代社会学科、総合文化学科、芸術学科は平均点が4点を超えており、得点が高い傾向が見られた。一方、経済学科、経営学科は平均点が3点を下回っており、低い傾向が見られた。大学に入学するに際してどのような学問に興味を持っているかはこれまでの生活状況と関連することが想定されるが、社会問題や文学・芸術等に強い関心を持つ学生のメンタルヘルスの状況は、経済活動に興味関心を持つ者に比べれば良好とは言い難いのかかもしれない。

## 本研究の限界

本調査は和光大学における2019年度新入生への全数調査である。そのためデータに偏りは存在しない。しかしながら、東京23区内の大学の定員抑制の影響を受け、昨年の入試の難易度はここ数年でも大きく上昇しており、入学生の数も多くなっている。こうした傾向は、2年生以上の在學生と新入生との間に何らかの質的相違をもたらしている可能性もあり、本研究から2年生以上の在學生の状態を推し量ることには慎重であるべきである。

## 今後の展望

今後の研究では、①退学者の予測およびカットオフポイントの探索、②学生相談センター利用の予測およびカットオフポイントの探索、という二つの目的がある。1年後あるいは4年後の時点で、入学時のK6の得点と学習状況・学生相談センターの利用状況の関連を分析することで、上記の目的を果たすことは十分可能である。仮に、退学者や学生相談センター利用を予測するカットオフポイントが明確にすることができれば（予測にさいしてはK6の得点以外の要素を使うことでその精度をより高めることができるであろうが）、今年行った入学時の健康診断の時点で、適切な援助資源へとつなぐことが可能となるであろう。

## 引用文献

- 浅沼徹 他 (2015). 大学生アスリートの精神健康と競技ストレスとの関連: 首尾一貫感覚のレベルによる違い. *健康支援*, 17, 7-14.
- Furukawa, T. A., Kawakami, N., Saitoh, M., Ono, Y., Nakane, Y., Nakamura, Y., ... & Watanabe, M. (2008). The performance of the Japanese version of the K6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan. *International Journal of Methods in Psychiatric Research*, 17, 152-158. doi:10.1002/mpr.257
- 古川壽亮 他. (2003). 一般人口中の精神疾患の簡便なスクリーニングに関する研究. 厚生労働科学研究費補助金厚生労働科学特別研究事業「心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究」研究協力報告書.
- 川上憲人 他 (2006). 成人期における自殺予防対策のあり方に関する精神保健的研究. 平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金 (こころの健康科学研究事業) 「自殺の実態に基づく予防対策の推進に関する研究」分担研究報告書 (pp.146-169) .
- Kessler, R. C., Andrews, G., Colpe, L. J., Hiripi, E., Mroczek, D. K., Normand, S. L., ... & Zaslavsky, A. M. (2002). Short screening scales to monitor population prevalences and trends in non-specific psychological distress. *Psychological Medicine*, 32, 959-976. doi:10.1017/S0033291702006074
- 楠木麻子 他 (2015). 地域在住の高齢血液透析患者のスピリチュアリティへの関連要因の検討. *岡山県立大学保健福祉学部紀要*, 22, 1-11.
- Miyamae, Y., Miyatake, N., Miyamae, J., Suzue, T., Sakano, N., Nagatomi, T., ... & Hirao, T. (2013). A pilot study evaluating the factors associated with psychological distress of school teachers in Kagawa Prefecture, Japan. *Health*, 5, 985-988. doi:10.4236/health.2013.56130
- 宮道亮輔 他 (2013). 震災支援者のストレスマネージメントにおける Significant Event Analysis の有用性について: 非盲検化ランダム化比較試験. *日本救急医学会雑誌*, 24, 321-328.
- 水田明子 他 (2015). 中学校教員の多忙感, 互恵性及び信頼とメンタルヘルスとの関連. *東海公衆衛生雑誌*, 3, 67-72.
- 中原雄一 他 (2017). 体育系と福祉系の大学生における身体活動量と精神的健康度の比較. *福岡県立大学人間社会学部紀要*, 26, 49-56.
- 中井正美 他 (2011). 病院に勤務する看護師のワークライフバランスと精神的健康度の関連. *日本健康教育学会誌*, 19, 302-312.
- 大岡由佳 他 (2016). 犯罪被害者等の実態から見えてくる暮らしの支援の必要性 : 511 名の犯罪被害者等の WEB 調査実態調査結果から. *厚生指標*, 63, 23-31.
- 小塩隆士 (2014). 中高年のメンタルヘルス: 「中高年者縦断調査」によるパネル分析. *経済研究*, 65, 332-344.
- 酒井渉 他. (2015). 大学生を対象とした精神的健康度調査の共通尺度化による比較検討. *教育心理学研究*, 63, 111-120.
- Sakurai, K., Nishi, A., Kondo, K., Yanagida, K., & Kawakami, N. (2011). Screening performance of K6/K10 and other screening instruments for mood and anxiety disorders in Japan. *Psychiatry & Clinical Neurosciences*, 65, 434-441. doi:10.1111/j.1440-1819.2011.02236.x
- Sueki, H. (2013). The effect of suicide-related Internet use on users' mental health: A longitudinal study. *Crisis*, 34, 348-353. doi:10.1027/0227-5910/a000201
- Sueki, H. (2015). The association of suicide-related Twitter use with suicidal behaviour: A cross-sectional study of young Internet users in Japan. *Journal of Affective Disorders*, 170, 155-160. doi:10.1016/j.jad.2014.08.047

- Sueki, H., & Ito, J. (2018). Appropriate targets for search advertising as part of online gatekeeping for suicide prevention. *Crisis*, 39, 197-204. doi: 10.1027/0227-5910/a000486
- Sueki, H., Yonemoto, N, Takeshima, T., & Inagaki, M. (2014). The impact of suicidality-related internet use: A prospective large cohort study with young and middle-aged internet users. *PloS ONE*, 9, e94841. doi:10.1371/journal.pone.0094841
- 田中生雅 他 (2016). 2016 年度学生定期健康診断時メンタルヘルス状況調査より学生への健康支援を考える. *Iris Health*, 15, 17-20.
- Tayama, J., Nakaya, N., Hamaguchi, T., Tomiie, T., Shinozaki, M., Saigo, T., ... & Fukudo, S. (2012). Effects of personality traits on the manifestations of irritable bowel syndrome. *BioPsychoSocial Medicine*, 6, 20. doi:10.1186/1751-0759-6-20
- 内田千代子 (2010). 21 年間の調査からみた大学生の自殺の特徴と危険因子: 予防への手がかりを得る. *精神看護学雑誌*, 112, 543-560.
- 山崎あゆみ (2018). 2017 年度学生相談センター活動報告: 相談活動. *和光大学学生相談センター年報*, 1, 14-23.

# 1年を振り返って

---

山崎 あゆみ

1年目の土台の上に2年目の業務を落ち着いて展開することができ、充実した気分で年度末を迎えることができました。健康診断時の現病歴聴取、年報の発刊、ワークショップの開催といった新しい試みに際しては、学内各部署の皆様のお世話になりながら大きなトラブルもなく無事に終えることができました。

今年度の業務を振り返ると、個別相談でのそれぞれの学生の成長や変化が目覚しかったこと、相談外活動の幅が広がったことの2点が印象に残っています。

個別相談では、学生が懸命にその時々を生きている様子を感じることができました。ある学生は何度も不安な気持ちを口にしながらも着実に良い方向へと歩みを進めていきました。またある学生は、次のステップに進む前に気持ちが後退した時期がありましたが、結局前を向くことができるようになりました。自分自身を見つめ、問題に取り組み、心身の状態を整えることで、その後の人生が豊かなものになるでしょう。大学生という比較的時間を自由に使うことができる時期、そして社会人として世の中に出て行く直前である時期に、そのような作業を行うことはベストタイミングだと思います。学生相談センターを今後も多くの学生が利用し、実りある時を過ごしてもらえることを期待します。

相談外活動については、今年度までの2年間に様々な活動を広く浅く行ったというのが実感で、今後は一つ一つの活動をより質の高いものへと洗練していくことが望まれます。また、この2年に行った活動以外にもカウンセラーが大学という場で心理学的知識を生かして役割を果たせる場面は沢山あると思われ、必要に応じてさらに新たな実践を行うべきであると思います。しかしながら現実的にはカウンセラー2名の力では限りがあるため、どのような事柄を優先的に扱うことが望まれているのか、今一度確認する段階に来ているようにも思います。和光大学の学生相談センターとしての方針、見据える将来像を明確にし、それに向けて系統だった活動を展開していけると良いのではないのでしょうか。

私自身はこのたびご縁があって他大学に移ることになりましたが、今後の学生相談センターのますますの発展を心よりお祈り申し上げます。学内教職員の皆様には2年間お世話になりました。ありがとうございました。

(~2018年度：心理カウンセラー)



## 半年を振り返って

---

中西 美陽

今年度より和光大学に入職してから早半年が過ぎました。学内各部署の皆様にご助けをしながら、学生のカウンセリングや合理的配慮申請等の援助活動に集中することができました事、心より御礼申し上げます。

私は、海外留学と会社員経験を経たのち、大学院に入り直し臨床心理士になりました。医療・教育の現場を経て、和光大学は大学2校目になります。

和光大学の学生の印象は素直な学生が多いことです。和光大学の個を尊重する精神や個性的なカリキュラムに惹かれて大学生活を楽しみにして入学してくる学生、自由な校風の環境の中で、今までの自分を振り返りながら多様な価値観を吸収していきたいと思っている純粋な学生が多いと感じました。

しかし、ときに自分の苦手さを正面切って受け止めようするあまりに、周囲に比べて授業や大学生活についていけない自分を責めてしまい、前向きに新しい課題に取り組む意欲を持つことができない子が見られます。今までどのような恥や失敗体験をしてこようと、また元々特性によりどのような不得意を抱えていたとしても、自分が大学生活を送りたいと望み、適切な手助けを求めることができれば、道が拓けるということ、ぜひ知って欲しいと思います。

手助けを求めるには、状況に合わせて、自分がどのような助けを、どのくらい必要としているのかを、検討していくことから始まると思います。この作業は一人ではなかなか難しいかもしれないので、学生相談センターのカウンセラーと個別に問題を整理して欲しいと思います。相談できる相手や情報を与えてくれる相手を選び、支援を受けていくことで、徐々に自分の立ち居振る舞いを変えることができるようになれば、入学当初に抱いた期待に近い大学生活を送ることができるのではないのでしょうか。

もちろん、学生自身がそのような実感を得ることができるのは、個人差があると思います。一步一步踏みしめるように、階段を登っていくように、一つ一つ、学生生活で出てくる悩みや課題に向き合っていくこと。その間に、色々な人から支えられていく経験を通して、自分で出来る事を一つずつ増やしていき、小さな達成感を積み重ねて欲しいと思います。

半年という短い時間しか勤務できませんでしたが、和光大学に関わったケースと各部署との連携で得られた貴重な経験は自分の今後の臨床活動に大いに役立つものになるでしょう。今後の学生相談センターのますますの発展を心よりお祈り申し上げます。学内教職員の皆様、短い間でしたが大変お世話になりました、ありがとうございました。

(2019年度前期：心理カウンセラー)

## 和光大学の環境と人と学生

久保田 健司

和光大学へ続く通学路が好きでした。

鶴川の駅から、川沿いの道へ。学生も、職員の方も、私も歩いていました。

川のせせらぎ、鳥の声、風の音。この地域ならではの自然。

学生相談センターのガラスの向こうに猫が歩いていることや、網戸の隙間からトンボが迷い込むことがありました。

私自身、こういった環境が好きでした。

そして、こういった環境が好きで大学へ通っている学生もいました。

和光大学には、人懐っこい学生が多くいた印象があります。学生と職員、学生と教員という風に、垣根なくコミュニケーションをしている姿を多く見ました。

反面、人と関わりたい気持ちをうまく表現できない学生も、増えているように思います。

SNS でしか人と話すことができない。対面で話すと緊張してしまう。友達が欲しいけれど、どういう風に話しかけていいかわからない。自分が困っていることを、誰かに伝えることができない。友人・知人はできるのに自分はずまくできていない。自分の気持ちを誰かに伝えることができない。独りでいると、自分の気持ちがわからなくなってしまう。

こういったことは、今の学生に多くなってきている悩みであるように感じます。

学生相談は、誰かと関わりたいけれど、うまく関わることができない時、人と関わる練習になる場所です。

自分の悩んでいることを話すという体験の中から、人に深い自分を話す機会を得ていく。話す自信をつけていく。自分の中にある気持ちに気付いていく。カウンセラーとの会話から、内在していた社交性を磨いていく。

学生相談の場を通して、こういった努力を重ねていた学生と多く出会いました。

そして、学生には、だれか1人は、信頼できる教員がいました。

相談を重ねるにつれ、その教員に自分の悩みを相談してみますという風になることもありました。教員も、こういった学生に目が行き届いていて、学生が教員に相談すると、親身に接してくださいました。

今はコロナ禍であるため、対面で人と会う機会は減り、つながりが分断されてしまう場面も増えたかもしれません。

けれど、和光大学に、とても魅力的な、人と環境のつながり、人と人のつながりがあったことをよく憶えています。こういった場所で、カウンセラーとして仕事することができたことを、とても嬉しく思います。

半年という短い任期ではありましたが、充実した時間でした。

学内教職員のみなさまに、心よりの感謝を申し上げます。

(2019年度後期：非常勤心理カウンセラー)

## 非常勤カウンセラーを終えて

佐藤 暁美

2019年下期の6ヶ月、縁があって和光大学学生相談センターで、週2日勤務のカウンセラーとして、カウンセリング業務に携わることができた。

私はこれまで2校の他大学でカウンセラーとしての勤務経験がある。1校は週5日の専任非常勤カウンセラーとして、もう1校は常勤教員との兼務だった。

非常勤カウンセラーは今回が初めてで、引き受けた後で半年間と限定された中でのカウンセリングに少々の不安がよぎったが、一方で次のように考えた。

大学学生相談室は大学によってその様子（対象者・カウンセラー数・相談室の所属機関・面接室数など）は様々である。しかしながら学生相談室は、学生が悩み・困って相談に来るところであることに変わりはない。その学生が抱える悩みは、進路・就職・友人関係・学生生活・家族関係の悩みなど様々であろう。そういった相談をカウンセラーと守られた枠の中で話をすることはとても大切なことであり、そのお手伝いができればと考えた。

非常勤勤務の特徴の一つに当然のことながらクライアントである学生に勤務日以外の面接が難しいことが挙げられる。

多くの学生相談室での面接は常勤・非常勤にかかわらず週1回もしくは隔週に1回程度であろう。しかし相談によっては時に次回の面接日程をいつもの間隔より早くに設定したい場合がある。また継続学生が担当カウンセラーとの約束の日時以外に急に来室する場合がある。こういった時こそ担当カウンセラー自身の対応が必要な時であるが、現実には非常勤カウンセラーにそれは困難である。しかし困難だからといって放っておけない。いずれの場合も常勤であれ非常勤であれ当日担当カウンセラーが対応することとなる。当日担当カウンセラーは学生とそのケース担当カウンセラーとの次の約束までの「つなぎ」をすることになる。そのためにも非常勤カウンセラーが居る相談室ではカウンセラー間の引き継ぎ・情報の共有そして連携は大切である。相談センター内での連携が必要とされる時には、守秘義務について学生と話し合い、その了解の範囲で学生のサポートができるように、部署内での体制を整える場合がある。

勤務してすぐに和光大学学生相談室はその為に、必要な時には守秘義務と連携によるサポートが両立するように配慮することを知って安心して勤務に就けた。

特徴の二つ目は非常勤カウンセラーは大学組織、学生相談室の体制に往々にして不慣れな場合があることである。精神面での相談は、臨床心理士としての日頃の研鑽とこれまでの経験を持って相談に乗れるが、学生相談室への来室理由はそればかりではない。カリキュラムの・クラス間での・部活間での・教職員との、そして学生生活での相談で来室する学生が居る。

このような相談に、その大学に就いてまもない非常勤カウンセラーには、時にその対応が十分でない場合がある。これは学生にとっても、カウンセラーにとっても残念としか言いようがない。もちろんカウンセラーは万能ではないが、もう少しの大学組織・学生相談室体制などへの興味・知識を持ちあわせていたなら、もっとよりよく学生のサポートができるかも

しれないし、学生はもっとより良いサポートが受けられるかもしれない。「非常勤カウンセラーだから」、「まだ不慣れだから」という言い訳はできない。できるだけ早く大学に・相談室に慣れることが必要である。

出勤初日常勤カウンセラーによってマニュアルが作成されていた。そのマニュアルは非常勤カウンセラーの勤務に関してのみならず大学組織等多岐にわたっていて、嬉しい限りだった。

この2つの特徴を踏まえてケースに臨んだ。

ケースは前任者からの継続ケース、新規ケース、インテークを担当した。

来室理由は様々だが、自分の悩みを言語化することが苦手な学生、毎回決められた時間では足りずに椅子から立ち上がっても話し続ける学生、相談回数を重ねるごとに自分自身への気づきを確認する学生、相談回数を重ねても自分自身にも周りにもなかなか目がいかない学生、精神的・肉体的疲労に気づかずそれでも自分で自分を鼓舞しさらに疲労する学生たちがいた。半年間の勤務期間を考えるとどうしようもない思いにかられる日もあった。学生たちにははじめの面接時に半年間の勤務であることを伝えた。学生たちは半年という期間限定のカウンセラーをどう思っていたのだろう。ピンチヒッターのカウンセラー、期間限定のカウンセラー、「つなぎ」のカウンセラーと思ったり、半年後はどうなるの？との不安・不信感を持ったりした学生もいただろう。

しかし私が会った学生たちは、一生懸命自分の問題と向き合ったことは確かであった。

今回半年といっても入試や冬休みのための閉室、そして予想もしないコロナがあり、思っていた以上に時間が短く感じられた。その中で和光大学とその学生さんをどれくらい理解できたかは難しいが、私にとっては毎回の出勤日、キャンパスの草木に癒され、時にはこれまで出会った学生たちとは一味も二味も違う和光の学生さんたちの姿に驚いたり、たくましさを感じたりと、好い時間過ごすことができた。

最後になりましたがこの半年、木内カウンセラーをはじめとする同僚の方々に、教職員の方々へ感謝の気持ちを紙上をお借りしてお伝えさせていただきます。

(2019年度後期：非常勤心理カウンセラー)

## 半年を振り返って

高瀬 絵理

縁あって2019年度の後期の半年間、学生相談センターで勤務する機会をいただきました。なんとか無事半年間の勤務を終えられたのも、一重に関係者の皆様の支えがあったからこそです。心より感謝申し上げます。

期限がある中で相談を受けるということは、初めて会った時からその関係性の終わりを意識しつつも、さらにその先へつなげる役割も担うことでもあります。学生相談やスクールカウンセラーなど、教育機関での関わりはそれが前提であるため、特別なことではありませんが、今回、“半年”という限定された期間の中で相談を受けることになり、よりこのことを強く意識しました。今この状況で、何に取り組み、何ができるのか。そして、それがその先にどうつながっていくのか。そんな流れを意識しながら過ごした日々でした。学生が相談に来るのは多くても週に1回、たった1時間足らずの時間でしかなく、普段の生活のほうが圧倒的に多い時間を過ごしています。日常の中で思いがけず解決の方向に向かうことも、いい流れだったのが変わってしまうこともあります。その日常の中の流れを支える一つの要素として、相談室での時間が機能しているといいな、とも感じました。

さて、主に就学前～中学生への支援をしている身としては、その人にとって初めて会うカウンセラーになる可能性が高いこと、もしかするとカウンセラーと接する数少ない機会になるかもしれない、ということをもふとすることがあります。そしてそれは、いつかカウンセラーへの相談が必要となった時に、ためらわずに相談できるかどうかに影響するのだろうな、とも思います。自ら「相談しよう」という行動を選択する際、相談する相手への良いイメージを持ってもらっていることが必要条件だと感じるからです。今回、勤務している中で、今の学生たちにとって、小学校からスクールカウンセラーがいることが当たり前のことであることを改めて実感しました。かつて相談して助けてもらえた経験や、相談はしてなくても接した経験が、大学で困った時に「学生相談センターに行ってみよう」という思いにつながっているようにも感じました。今、関わっている小中学生にとっても、いつかそれと同じように、必要な時に「相談に行ってみよう」と思ってもらえるような関わりをしたい、と、これまで以上に考えるようになりました。

振り返ると、こんな風に流れやつながりを意識することが多くあった半年間でした。過去から未来へという時間枠の中で、また、今現在の日常中での人間関係、社会の中での位置づけなど、さまざまな流れやつながりの中で生活をしている方をサポートしているのだ、ということも改めて感じました。今後も、その人のこれまで、今、これからの大きな流れを見ながらの支援をしていくことで、その人本来の持ち味や良さ、個性を大事に守りつつそれを活かしていけるようなお手伝いができたらいいなと思っています。

最後になりましたが、学生相談センターの今後ますますのご発展をお祈りしております。ありがとうございました。

(2019年度後期：非常勤心理カウンセラー)

## 受付の目から見た学生相談センターの役割

古川 萌

私は、和光大学学生相談センターが始まってから2年間、受付として勤務させていただいた。勤務を始めた頃は、自分自身が学生相談に関わるということに期待を膨らませていたが、まだ具体的なイメージを持てていなかった。学生が相談できることはよいことであり、その職場に携われることを光栄に感じていた。その一方で、なぜ学生相談が「よいこと」なのか、また相談が学生にどのような影響を示すかまでは深く考えてはいなかった。しかし、受付として働く中で、学生と接し、学生を観察しながら、学生相談センターが学生たちの生活にどうやっていかに重要な役割を果たしているかを知ることができた。

自分自身が和光大学の卒業生であるだけに、見知った学内に学生相談センターができることは新鮮だった。また、初めは殺風景だった室内が、カウンセラーの先生方と話し合いながらアレンジされ、徐々に色合いが増していくことも心地よかった。学生相談センターの入り口や室内をできるだけあたたかな装いにすることは、利用する学生を受け止めようとするセンターの姿勢を伝えるメッセージになると感じていた。実際、そうした変化に気付いて学生が楽しんでくれることや、恐る恐る顔を覗かせた学生が相談につながることなどが、だんだんと増えたように思う。そうした学生たちの反応を見て、学生相談センターは誰にとっても開かれた場所でなければならないと強く感じた。そして、学生たちの緊張した面持ちが、来室を重ねるにつれてやわらいでいく様子を見ていて、抱え込んだ思いを人と分かち合う経験がいかに大切なものであるかを実感した。

学生たちを見ている中で、自分の学生生活を重ねて新たな気づきを得ることもあった。大学生生活は、それまでの学校のあり方とは大きく異なった場所である。入学したばかりの時は誰しも不安を感じているし、できるだけ平和な人間関係を築きたいとも考えているだろう。しかしながら、友人関係や家族関係、または教員との関係であっても、常に平和であることはありえない。いくら神経を使って過ごしても、時には自分の思いと相手の思いがぶつかることもある。そうした軋轢が生まれると、頑張ってきただけに気持ちが折れそうになるし、自分の世界に引きこもりたくなる。結局、そうした過程を乗り越えて関係性の築き方を学んでいくものだが、ひとりでは気持ちを整えるのは至難の業である。忿懣や後悔など、一口では言い表せない複雑な思いを吐き出せる場所が必要である。

学生相談センターは、そうした学生たちが気持ちを吐き出すための、練習場のように感じている。しんどい思いを整理しないと、自分自身を大切にすることはできないし、大学生の間に気持ちを整える方法を見つけないと、社会に出たときに八方塞がりになってしまうかもしれない。ため込んだ愚痴や弱音を表現して、それを他人に受け止められる経験、そして自分自身を認める経験は、大学生の時期になくてはならないものであると、受付の視点から感じていた。

心理士になるために勉強した後で、なおかつ資格を持っていない時期に学生相談の現場にいられたことは、自分自身のキャリアと学びにとって大きな意味があったと感じる。また、

母校に学生相談センターが定着する時代を目にできたことは、自分の学生時代の終止符にもなったようにも感じており、本当に有意義な2年間を経験させていただいた。

(~2018年度：受付事務)

## 受付としての私の在り方 ～「器」を感じること～

森 美穂

銀杏並木の坂の下から見上げるキャンパスの風景を思い起こしながら、この原稿を書いています。年報発行にあたり、寄稿のお話をいただきましたこと、大変ありがたく思います。私にご縁をいただき、2019年4月から10か月間、週1日、学生相談センターの受付として勤務していました。時間にしてみれば、とても短くも感じますが、私にとっては、学生相談に関わる多くのことを見聞きし、体感し、その受付の役割を考え続けた日々であり、とても充実した日々を過ごすことのできた時間であったと感じています。そのような時間を思い返しながらか、「受付としての私の在り方」について、書いてみたいと思います。

初めて相談室の受付の席に座った瞬間、「ここにはどんなふうにいるのがいいのだろう」と、私の模索が始まりました。入室した学生を最初に迎えるのは私です。ドアが開いた瞬間、どんな人が入ってくるだろう…ほのかな緊張と、新たな出会いへの期待のような気持ちを感じます。それは初めて訪ねてくる学生の気持ちにも、どこか似たものがあるかもしれません。どんな人がどんなふうに来てくれるだろう…ここでどんなことができるだろう…話せるだろうか…ドキドキしながら、勇気をふりしぼって訪れるのだと思います。私は受付として、そのような不安な気持ちをしっかりと受け止め、あたたかく迎えたいと思いました。そして、どのようなことに困って訪ねてきたのか、少しの時間でお話を聴きながら、私なりに感じたことを頼りに、担当カウンセラーを決め、面接の予約を入れます。そして、カウンセラーに代わって「待ってますね」と伝えるようにしました。このように学生とカウンセラーをつなぐ役割は受付にとって大変重要なものだと思います。それでも、受付として何か他にもできることはないのだろうかと考え続け、捉えどころのない漠然とした思いを自分の中でずっと抱えていたような気がします。

数か月が過ぎたある日、自分の中の変化に気が付きました。カウンセラーが面接に入ったとき、面接室の外側から面接室を支えているような気持ちを感じました。入室した学生が安心して面接室の中で過ごせるよう、そしてカウンセラーが安心して面接に集中できるよう、面接室を含めた相談室全体が「器」になったように感じ、それと自分が一体になったような気持ちでいました。それは、カウンセラーと築いてきた信頼関係があるからこそその心境であったと思います。そして、この受付としての在り方が、私には大変しっくりと来るものであり、ようやく安定してその場にいられるようになったような気がしました。そのような態度によって、相談に来る学生一人ひとりを大切に感じられるようになったのではないかと思います。それこそが私の求めていた受付としての役割、いわばカウンセラーとは異なる専門性とも呼べるものであり、自分らしくいられる在り方なのだと思います。何気なく交わした言葉から、「自分は大切に思われている」ということが、一人でも多くの学生に伝わっていただければ嬉しく思います。

在職中、学内関係各所の皆様には大変お世話になりました。貴重な経験をさせていただきましたこと、ここに心から御礼申し上げます。

(2019年度：受付事務)



## 3 年を足場に、新たに過渡期へ

木内 理恵

関係教職員のみなさまをはじめ、多くの方の支えがあり、学生相談センター設立から3年目を終え、今回2冊目の年報発行を迎えることができました。今回は学生相談センターの運営に携わった歴代スタッフからも寄稿していただき、学生相談センター設立からの3年間の立ち止まって振り返るような機会ともなったように思います。立ち上げの2年間の組織作りにご尽力いただいた山崎カウンセラー、新しい取組の中で学生との出会いを大切にしてくださいと中西カウンセラー、半期限定の枠の中で学生たちと共に歩んでくださった久保田・高瀬・佐藤カウンセラー、本学の卒業生でもあり学生相談センターの受付業務や事務作業の土台を作ってくださいと古川さん、修士論文の執筆を抱えながらも穏やかに学生対応をくださった森さん、スタッフがそれぞれ持つ個性や多様性が、そのまま足跡となった3年間でした。また、今年年報作成に当たっては現職の村上カウンセラーにご尽力いただきました。この2年間は、学生相談センターの安定稼働を目指しつつも、運営上の過渡期ともなった時期でした。多くの方が関わってくださいと分、それぞれの学生との向き合い方を学ばせていただいた期間でもありました。紙上を借りて、改めてお礼を申し上げます。

この原稿を書いている今（2020年11月）、大学はコロナウィルスの感染予防対策によりオンライン授業を導入、過去に例のない取組を行った半年を過ごしています。学生相談センターでの面接も、電話相談とZoomを利用した遠隔相談となり、学生とは対面で顔を合わせる事のない日々が続いています。学生との出会い方が変わったこの半年は、私にとって、いかに学生との面接で自分が元気をもらっているかを、しみじみと感じる機会ともなりました。

私にとっての和光大学の学生たちは、自分の理想や葛藤に正直で一生懸命な人たちです。近年の大学生の中には、「悩むのは苦しいから嫌だ」という向きもありますが、自分にとって大事なことを見つけたい、悩んでもいいから成長したいという思いを捨てず、自らの課題に取り組んでいる人と、ここでは多く出会います。一方で、カウンセラーをはじめ、教員や看護師、介護職などの対人援助職は「感情労働」といいます。とてもエネルギーのいる、しかしその分、人の豊かさに触れる機会が多い仕事ともいえます。

コロナ禍という未曾有の危機の中では、あらゆるところで、どのような「人との繋がり」「対話」が必要なのか問われています。学生相談センターのスタッフも、どのように学生と繋がっていくのか、どのような対話が求められているか、あるいはこの体験の中で生まれてくる豊かさがなんなのか、日々思いめぐらせ、試行錯誤しています。

最初の3年を終え、あらたにこの事態を過渡期とし、学生と一緒に超えていくことは、また私たち自身を成長させてくれる巡り合わせなのかもしれません。個性豊かな学生、教職員との関りから、共に学んでいきたいと思っております。

(心理カウンセラー)

## 2018 年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター長

現代人間学部心理教育学科 准教授 末木 新

		【勤務日】				
		月	火	水	木	金
心理カウンセラー（常勤）	木内 理恵	○	○	○		○
	山崎 あゆみ		○	○	○	○
受付事務（アルバイト）	古川 萌				○	
	大山 紗和子（4,5,8-3月）	○				
	小林 史乃（6,7月）	○				

## 2019 年度 学生相談センタースタッフ一覧

学生相談センター長

現代人間学部心理教育学科 准教授 末木 新

		【勤務日】				
		月	火	水	木	金
心理カウンセラー（常勤）	木内 理恵	○	○	○		○
	中西 美陽（前期）		○	○	○	○
心理カウンセラー（非常勤）	久保田 健司（後期）		○			
	佐藤 暁美（後期）	○			○	
	高瀬 絵里（後期）					○
受付事務（アルバイト）	大山 紗和子				○	
	森 美穂	○				

---

和光大学学生相談センター 和光大学学生相談センター年報 第2号

(2018・2019年度)

2020年11月30日 発行

発行者 和光大学学生相談センター

編集 末木 新・木内 理恵・村上 弘子

〒195-8585 東京都町田市金井ヶ丘5-1-1

044-949-0004 (内線4108)

---